

# 第1部 総論

# 第1章 計画の基本理念

## 第1節 計画の背景、目的

### 【計画の背景、経過】

#### 1 計画策定の背景

- 本県では、県民のだれもが、いつでも、どこでも適切な医療を受けることができるよう保健医療施設の基盤整備や体制づくりを進めるとともに、健康の保持増進から疾病の予防、治療、リハビリ、在宅ケアに至る一貫した生活習慣病対策を積極的に推進してきました。
- しかしながら、近年の少子高齢化の急速な進展や、生活習慣病の増加に伴う疾病構造の変化、医療の高度化・専門化など県民の保健医療を取り巻く環境は大きく変化しており、県民のニーズも高度化、多様化してきています。
- また地震、豪雨等の自然災害の発生や、新型インフルエンザをはじめとした多様な健康危機に対する備えも求められています。
- 一方、医師不足を背景に診療制限を余儀なくされる医療機関もみられます。
- 特に、多くの公立病院においては経営状況が悪化するとともに、医師不足による診療制限が地域医療に深刻な影響を与えています。
- こうしたなか、地域の限りある医療資源が、その機能を十分に発揮できるような連携体制を確立することが喫緊の課題です。

#### 2 計画策定の経過

- 昭和60年の医療法の一部改正により、地域における医療を提供する体制の確保に関する計画（医療計画）の作成が各都道府県に義務づけられました。
- 本県においては、昭和62年8月に医療圏及び必要病床数を記載した「愛知県地域保健医療計画」を作成しましたが、医療法による5年ごとの見直し及び医療法の一部の改正に伴う見直しを行い、これまでに5回計画の見直しを行ってきました。

（愛知県地域保健医療計画の見直しの状況）

昭和 62年 8月	愛知県地域保健医療計画策定（2次医療圏、必要病床数を記載） （計画期間：昭和62年8月～平成4年7月）
平成 元年 3月	任意的記載事項（各種の保健医療対策）を公示
平成 4年 8月	第1回見直し（各医療圏計画も策定） （計画期間：平成4年8月～平成9年7月）
平成 9年 8月	第2回見直し （計画期間：平成9年8月～平成14年7月）
平成 10年10月	県計画で「療養型病床群の整備目標」を追加公示
平成 13年 3月	第3回見直し（2次医療圏、基準病床数を見直し） （計画期間：平成13年4月～平成18年3月）
平成 18年 3月	第4回見直し（基準病床数を見直し） （計画期間：平成18年4月～平成23年3月）
平成 20年 3月	第5回見直し（4疾病5事業を中心とする医療連携体制等を追加記載） （計画期間：平成20年4月～平成25年3月）

### 3 今回の計画の見直し

- 平成18年6月に医療制度改革関連で医療法が改正（「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」）され、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る」ことを目的として、「医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携並びに医療を受ける者に対する医療機能に関する情報の提供の推進」などが定められたところで
- これを受け、本県においては、患者や住民にとって分かりやすい、地域の医療機能に応じた医療連携体制を構築し、県民に対して良質かつ適切な医療の確保を図るため。平成18年3月に公示した愛知県地域保健医療計画を見直し、平成20年3月に公示しました。
- しかしながら、平成19年度に定めた愛知県地域保健医療計画策定指針により基準病床数などについては見直しを行っておらず、それらの部分については平成23年3月までの計画となっているので、これを見直すこととします。

#### 【計画の目的】

- 愛知県地域保健医療計画は、県民の多様な保健医療需要に対応し、健康増進から疾病予防、治療、リハビリ、在宅ケアに至る一貫した保健医療サービスが、いつでも、どこでも、だれもが、適正に受けられる包括的保健医療提供体制の確立を目指すことを目的とし、次の5つの基本方針の下に、行政関係者、保健医療関係者、県民などが一体となって共に保健医療の確保、推進を図っていくための計画として策定します。
- なお、今回の見直し計画では、日常生活で通常必要とされる医療を確保する観点から、地域の医療機能の把握に努め、2次医療圏を中心に体系的な医療提供体制の整備に重点を置くこととします。

- 1 地域医療の体系化を推進し、地域の特性に配慮しながら地域における効率的な医療提供体制の確立を図ります。
- 2 疾病予防等の保健対策を推進し、生涯を通じた健康づくりを支援します。
- 3 医療機関の機能分担、業務連携を推進し、医療提供体制のシステム化を図ります。
- 4 各種保健医療情報システムの整備促進及び情報の総合ネットワーク化を図ります。
- 5 保健医療従事者の確保、資質の向上及び人材の有効活用を図ります。

#### 【計画の性格】

愛知県地域保健医療計画は、次の性格を持つものです。

- 1 愛知県の保健医療対策の今後の基本方針を示すものです。
- 2 2次医療圏での保健医療対策の推進方向を示すものです。
- 3 医療機関及びその他関係機関などが整備を進めるに当たっての指針となるものです。

## 第2節 保健医療福祉の推進

- 高齢者、障害者をはじめすべての県民が、住み慣れた地域で、安心して、生きがいをもって生活できるよう、健康増進から疾病の予防、治療、リハビリテーション、介護サービスなど、保健から医療さらに福祉まで、必要なサービスを切れ目なく利用できる仕組みを構築していくことが重要です。
- 特に、高齢者対策においては、急速な人口の高齢化に対応するため、健康の保持増進を支援する保健・医療サービスと安定した生活を支援する福祉サービスの連携が必要です。
- こうしたことから、本県においては、平成12年度に、保健・医療・福祉の分野について有機的・一元的な事業展開を図るため、衛生部と民生部を統合して健康福祉部を設置し、より実効性のある組織として保健・医療・福祉の一層の連携強化を図ってきました。
- また、平成13年度まで保健所ごとに設置していた「保健所運営協議会」、2次医療圏ごとに設置していた「医療圏保健医療福祉推進協議会」及び福祉圏域ごとに設置していた「地域福祉推進会議」を統合し、平成14年度から新たに「圏域保健医療福祉推進会議」を設置し、地域における保健・医療・福祉に関する施策の総合的な調整及び検討、市町村を始めとする行政機関及び関係団体相互の連絡調整、圏域内サービスの広域的な調整を行い、保健・医療・福祉の連携の強化を図ってきました。
- さらに、地方機関については、新型インフルエンザや食品の安全を脅かす問題、複雑・困難なこころの健康問題、対応が困難な児童虐待事例の増加などの諸課題に迅速・的確に対応できるように保健福祉分野の専門性を強化するために、平成20年度から保健所、児童相談センター、障害者相談センター、福祉事務所の各機関を県事務所から独立させるとともに、組織の見直しを行ったところです。
- 今後とも、関係の行政機関や団体などと有機的な連携により、保健・医療・福祉の包括的なサービスが提供できるよう、県はもとより、市町村、関係団体などと連携しながら、既存の「圏域保健医療福祉推進会議」などを活用し、保健医療福祉の連携の推進を図っていきます。

## 第3節 計画の推進

### 1 計画目標年次

- 計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。
- ただし、今後の社会情勢の変化等により、5年以内に再検討を加え、必要があるときは、計画を変更することとします。

### 2 計画の普及啓発

- 愛知県地域保健医療計画は、県、市町村、保健・医療関係機関などが一体となって推進していくことが必要であり、計画を達成するためには広く一般県民などに趣旨と内容を十分周知させ、理解と協力を得ることが極めて重要となります。
- このため、本計画の趣旨と内容を県のホームページに掲載するとともに、各種会議で説明するなど、幅広い広報活動を効果的に行い、この計画の普及啓発に努めていきます。

### 3 計画の推進体制

#### (1) 全県単位での推進

- 本県では、愛知県地域保健医療計画の推進のため、愛知県医療審議会の部会として「医療計画部会」を設置しており、この部会において全県レベルで計画推進のための協議を行い、計画の目標達成を図ることとします。

#### (2) 医療圏単位での推進

- 各医療圏においては、地域の特性を踏まえた計画の推進を図る必要があることから、「圏域保健医療福祉推進会議」において、推進方策などを調整、協議し、医療圏計画の目標達成を図ることとします。

### 4 市町村等との連携

- 市町村は、地域住民に直結する基礎的自治体として、住民の健康保持、増進等に寄与する保健・医療・福祉の施策を実施していますので、医療計画の推進に際しては、一層緊密に市町村と連携を図り、推進していくこととします。
- また、保健医療に関する施策を効果的、効率的に実施し、本計画の目標を達成するためには、関係団体・機関との連携も重要でありますので、一層連携を強化して推進していくこととします。

### 5 計画の進行管理

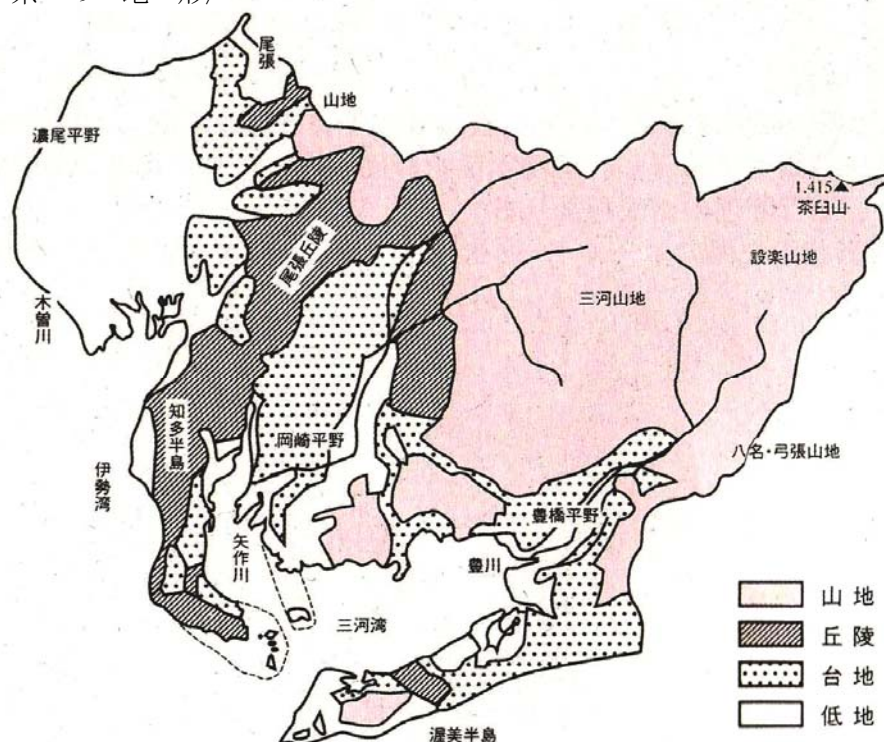
- 愛知県地域保健医療計画のうち、整備目標や目標値を記載した項目の進行管理については、愛知県医療審議会に報告し、進捗状況を評価するとともに推進方策等について意見を求めるなどして、進行管理の徹底を図ります。
- また、進捗状況を県のホームページに掲載するなど、広く県民などに進行管理を広報します。

## 第2章 地域の概況

### 第1節 地勢及び交通

- 愛知県は日本列島のほぼ中央にあり、三重、岐阜、長野、静岡の各県に隣接し、南は太平洋に面し、伊勢湾、三河湾を望みます。面積は5,164.58km<sup>2</sup>で、国土の約1.4%を占めており、全国で27番目の広さとなっています。
- 西部は、木曾川によって造られた広大な濃尾平野とその東側の尾張丘陵からなり、また、尾張丘陵が南に伸びて知多半島を形成しています。中央部は矢作川に沿って上流に三河山地が、下流には岡崎平野が形成されています。東部は、豊川に沿って上流に設楽山地と八名・弓張山地が、下流には豊橋平野が形成され、また、豊橋平野からは渥美半島が伸びています。
- 本県は、名古屋市を中心に東西交通の要衝で、産業、経済の立地条件に恵まれ、輸送機器を主体とする製造品出荷額等は全国1位を堅持する工業県です。  
また、園芸や畜産が盛んな全国有数の農業県でもあります。
- 道路は、わが国の幹線道路として骨格的な役割を担う東名・名神高速道路が東西に横断し、また、中央自動車道が北東に、東海北陸自動車道が北に、東名阪自動車道が西方に延びており、名古屋市内には都市高速道路が整備されています。さらに第二東名道路も整備されつつあります。
- 鉄道交通は、JR東海の東海道新幹線、東海道本線等、名古屋鉄道の名古屋鉄道本線等、近畿日本鉄道名古屋線、豊橋鉄道渥美線、愛知環状鉄道線、あおなみ線、東部丘陵線（リニモ）などがあり、名古屋市内には地下鉄6路線が整備されています。
- 空港については、名古屋市北に県営名古屋空港があり、知多半島常滑沖には中部国際空港（セントレア）があります。

#### 〈愛知県の地形〉





## 第2節 人口及び人口動態

### 1 総人口

本県の人口は平成21年10月1日現在、7,414,098人（愛知県県民生活部調べ「あいちの人口」）で、男性3,726,463人（構成比50.3%）、女性3,687,635人（構成比49.7%）となっています。

表2-2-1 本県人口の推移 毎年10月

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
人口（人）	6,455,172	6,690,603	6,868,336	7,043,300	7,254,704	7,414,098
男性	3,228,724	3,354,827	3,439,180	3,525,698	3,638,994	3,726,463
女性	3,226,448	3,335,776	3,429,156	3,517,602	3,615,710	3,687,635
増 加 率	—	3.6%	2.7%	2.5%	3.0%	2.2%
指 数	100	103.6	106.4	109.1	112.3	114.9

資料：平成17年までは総務省の国勢調査結果。

平成21年は「あいちの人口」（愛知県県民生活部）の10月1日現在。

### 2 人口構成

年齢区分別では、平成21年10月1日現在、年少人口（0～14歳）が1,078,196人（構成比14.5%）、生産年齢人口（15～64歳）が4,837,668人（同65.3%）、老年人口（65歳以上）が1,462,681人（同19.7%）となっています。

年少人口の割合は、昭和60年の22.4%から平成21年には14.5%と大幅に低下している一方で、老年人口の割合は、昭和60年の8.5%から平成21年には19.7%と増大しており、本県においても急速な少子高齢化が進行しています。

表2-2-2 地域別年齢区分別人口構成比の推移

毎年10月

(単位：%)

医 療 圏		昭 和60年	平 成 2年	平 成 7年	平 成12年	平 成 17年	平 成 21年
名古屋	年少人口	20.5	17.2	15.2	14.0	13.2	13.0
	生産年齢人口	70.6	72.1	71.8	69.4	67.4	65.4
	老年人口	8.8	10.3	12.7	15.6	18.4	20.6
海 部	年少人口	23.1	18.1	15.9	15.6	15.4	15.2
	生産年齢人口	68.6	72.1	72.4	70.1	66.5	63.3
	老年人口	8.3	9.7	11.7	14.3	17.8	21.2
尾張中部	年少人口	23.6	18.2	15.3	14.6	14.5	14.9
	生産年齢人口	69.6	73.6	74.5	71.9	68.2	65.0
	老年人口	6.9	8.1	10.1	13.0	16.6	19.5
尾張東部	年少人口	23.1	18.2	15.8	15.4	15.2	15.3
	生産年齢人口	69.2	72.7	73.3	71.4	68.2	65.1
	老年人口	7.6	8.9	10.8	13.2	16.0	18.9
尾張西部	年少人口	22.8	18.4	16.3	15.6	15.2	14.9
	生産年齢人口	68.9	71.8	71.8	69.8	66.7	63.7
	老年人口	8.3	9.8	11.9	14.6	18.1	21.2
尾張北部	年少人口	23.9	18.8	16.2	15.5	15.2	15.1
	生産年齢人口	69.0	72.7	73.4	71.4	67.9	64.5
	老年人口	7.1	8.5	10.4	13.1	16.6	20.0
知多半島	年少人口	23.0	20.5	16.7	15.9	15.3	15.1
	生産年齢人口	68.8	77.1	71.3	69.6	67.3	64.9
	老年人口	8.3	10.0	11.9	14.5	17.2	19.8
西三河北部	年少人口	25.1	20.6	18.1	17.0	15.8	15.5
	生産年齢人口	68.2	71.8	72.8	72.1	70.2	68.2
	老年人口	6.7	7.5	9.1	10.9	13.3	15.6
西三河南部東	年少人口	23.5	19.9	17.9	16.9	16.0	15.5
	生産年齢人口	68.0	70.5	70.7	69.5	68.4	67.0
西三河南部西	老年人口	8.5	9.5	11.4	13.6	15.4	17.4
							15.8
東三河北部	年少人口	20.2	18.1	15.9	14.1	12.9	12.2
	生産年齢人口	63.5	62.8	61.4	59.8	58.4	56.9
	老年人口	16.3	19.1	22.7	26.1	28.7	30.8
東三河南部	年少人口	22.8	19.3	17.2	16.0	15.1	14.8
	生産年齢人口	67.1	69.2	69.1	68.0	66.4	64.3
	老年人口	10.0	11.5	13.6	16.0	18.3	20.7
愛知県計	年少人口	22.4	18.5	16.3	15.4	14.7	14.5
	生産年齢人口	69.1	71.5	71.6	69.8	67.6	65.2
	老年人口	8.5	9.8	11.9	14.5	17.2	19.7



表2-2-3 年齢区分別人口の推移

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
年齢区分	年少人口（人） （構成比％）	1,446,729 (22.4)	1,236,783 (18.5)	1,120,992 (16.3)	1,081,280 (15.4)	1,069,498 (14.7)	1,078,196 (14.5)
	生産年齢人口（人） （構成比％）	4,458,167 (69.1)	4,784,821 (71.5)	4,919,095 (71.6)	4,914,857 (69.8)	4,901,072 (67.6)	4,837,668 (65.2)
	老年人口（人） （構成比％）	547,223 (8.5)	656,283 (9.8)	819,026 (11.9)	1,019,999 (14.5)	1,248,562 (17.2)	1,462,681 (19.7)
計 （構成比％）		6,455,172 (100)	6,690,603 (100)	6,868,336 (100)	7,043,300 (100)	7,254,704 (100)	7,414,098 (100)

資料：平成17年までは総務省の国勢調査結果

平成21年は「あいちの人口」（愛知県県民生活部）10月1日現在

年齢不詳者は各年齢区分別人口に含んでいないため、合計値は計と一致しない。

### 3 将来推計人口

本県の人口は平成21年（2009年）には、7,414,098人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の「都道府県の将来推計人口」（平成19年3月推計）によれば、以後は次第に減少し、少子高齢化の傾向はますます強まると推計されています。

表2-2-4 将来推計人口

		平成21年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
愛知県	総人口（千人）	7,414	7,392	7,359	7,276	7,152
	年少人口比 %	14.5	12.8	11.5	10.7	10.4
	生産年齢人口比 %	65.3	63.2	62.8	62.8	61.8
	老年人口比 %	19.3	24.0	25.7	26.5	27.7
全国	総人口（千人）	127,692	125,430	122,735	119,270	115,224
	年少人口比 %	13.5	11.8	10.8	10.0	9.7
	生産年齢人口比 %	64.5	61.2	60.0	59.5	58.5
	老年人口比 %	22.1	26.9	29.2	30.5	31.8

資料：1 平成21年の愛知県人口は「あいちの人口」（愛知県県民生活部）10月1日現在、全国人口は「平成20年10月1日現在推計人口」（総務省）

2 将来推計人口の愛知県は国立社会保障・人口問題研究所の「都道府県の将来推計人口」（平成19年5月推計）、全国は「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）

#### 4 人口動態

本県の主な人口動態は、下表及び次図のとおりです。

表2-2-5 人口動態統計

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
出生	80,186人	70,942	71,899	74,736	67,110	<u>69,768</u>
人口千対	12.5(12.0)	10.7(10.0)	10.6(9.6)	10.8(9.5)	9.4(8.4)	<u>9.7(8.5)</u>
死亡	33,357人	37,435	42,944	45,810	52,536	<u>55,189</u>
人口千対	5.2(6.3)	5.7(6.7)	6.3(7.4)	6.6(7.7)	7.4(8.6)	<u>7.6(9.1)</u>
死産	3,490胎	2,860	2,066	2,107	1,748	<u>1,520</u>
出産千対	41.7(46.0)	38.8(42.3)	27.9(32.1)	27.4(31.2)	25.4(29.1)	<u>21.3(24.6)</u>
周産期死亡	631胎	344	518	425	333	<u>311</u>
出産千対	5.4(5.5)	4.8(5.7)	7.2(7.0)	5.7(5.8)	4.9(4.8)	<u>4.4(4.2)</u>
乳児死亡	432人	304	276	241	202	<u>183</u>
出産千対	5.4(5.5)	4.3(4.6)	3.8(4.3)	3.2(3.2)	3.0(2.8)	<u>2.6(2.4)</u>
新生児死亡	260人	150	150	141	98	<u>79</u>
出産千対	3.2(3.4)	2.1(2.6)	2.1(2.2)	1.9(1.8)	1.5(1.4)	<u>1.1(1.2)</u>
婚姻	40,875件	42,060	48,022	48,391	43,948	<u>45,790</u>
人口千対	6.4(6.1)	6.3(5.9)	7.1(6.4)	7.0(6.4)	6.2(5.7)	<u>6.3(5.6)</u>

資料：衛生年報（県健康福祉部）及び平成21年人口動態統計

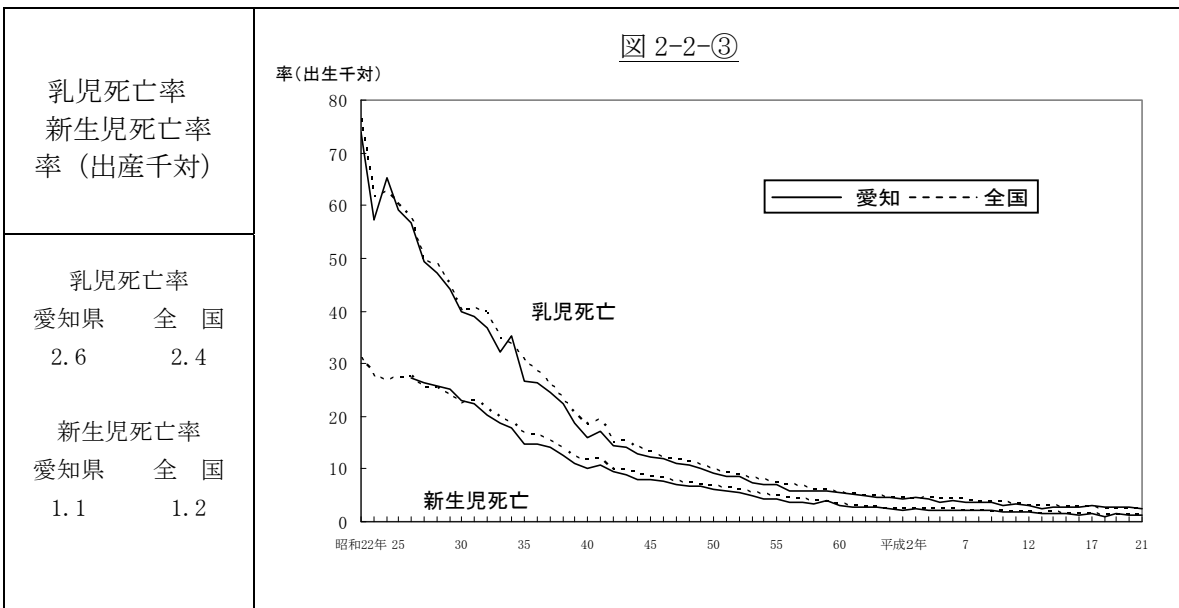
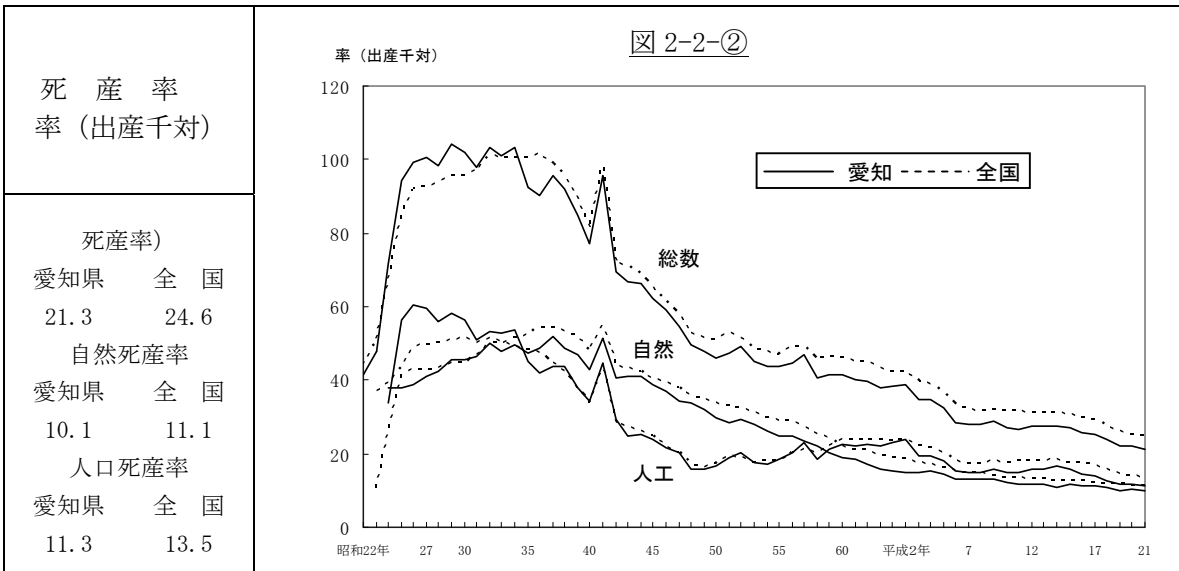
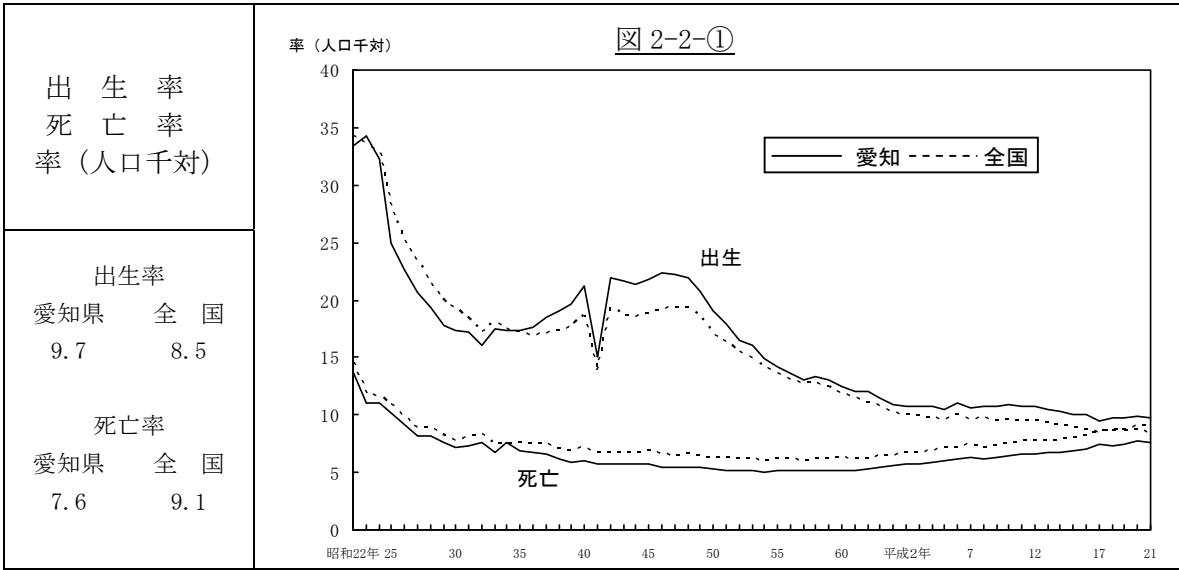
注：（ ）内は全国値

表2-2-6 平均寿命の年次推移

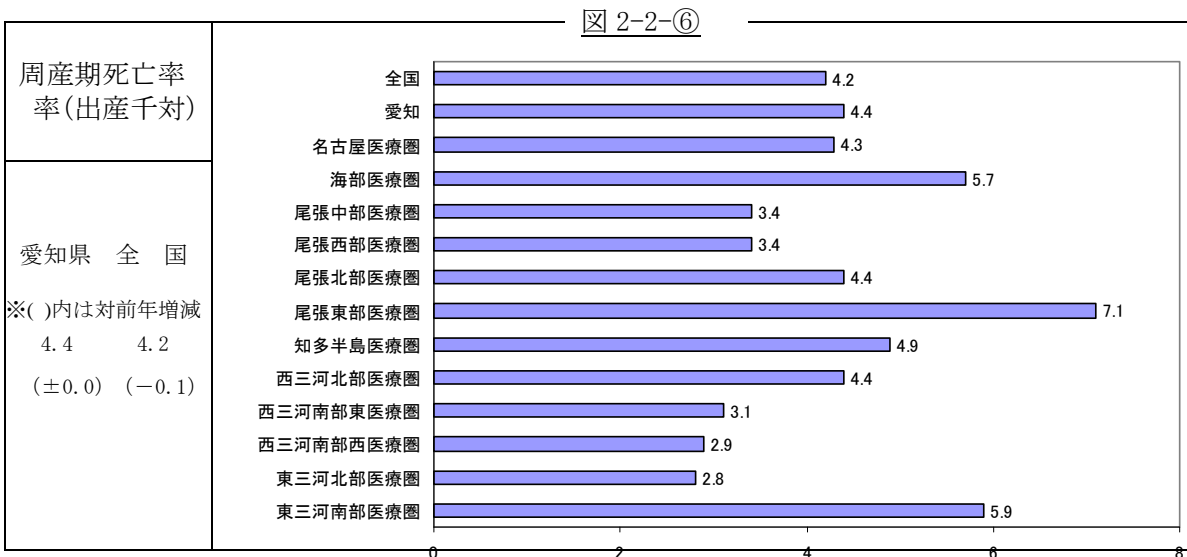
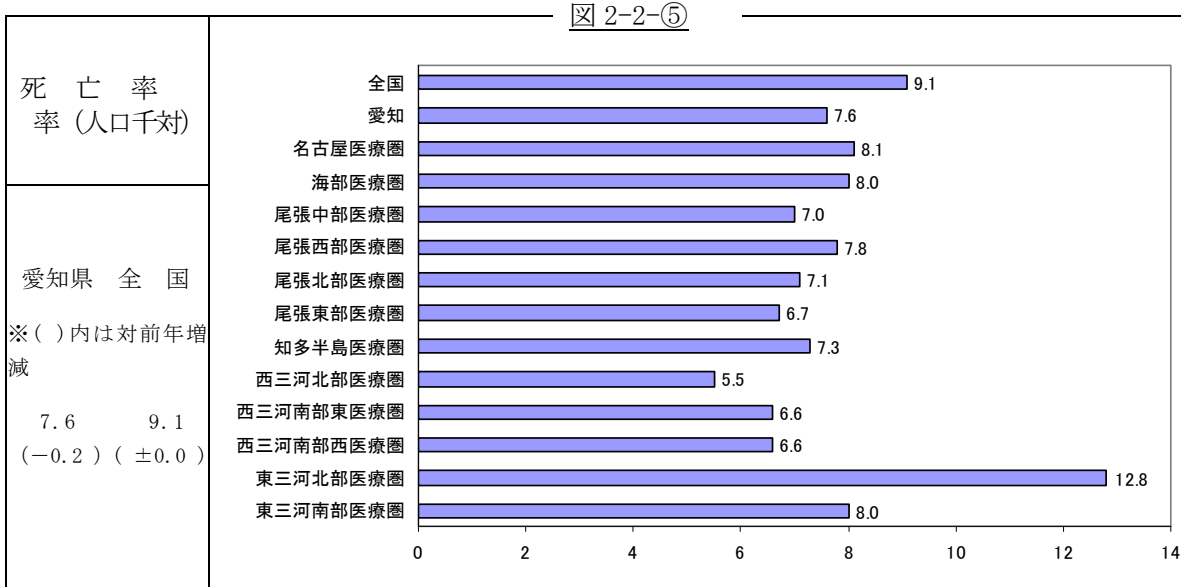
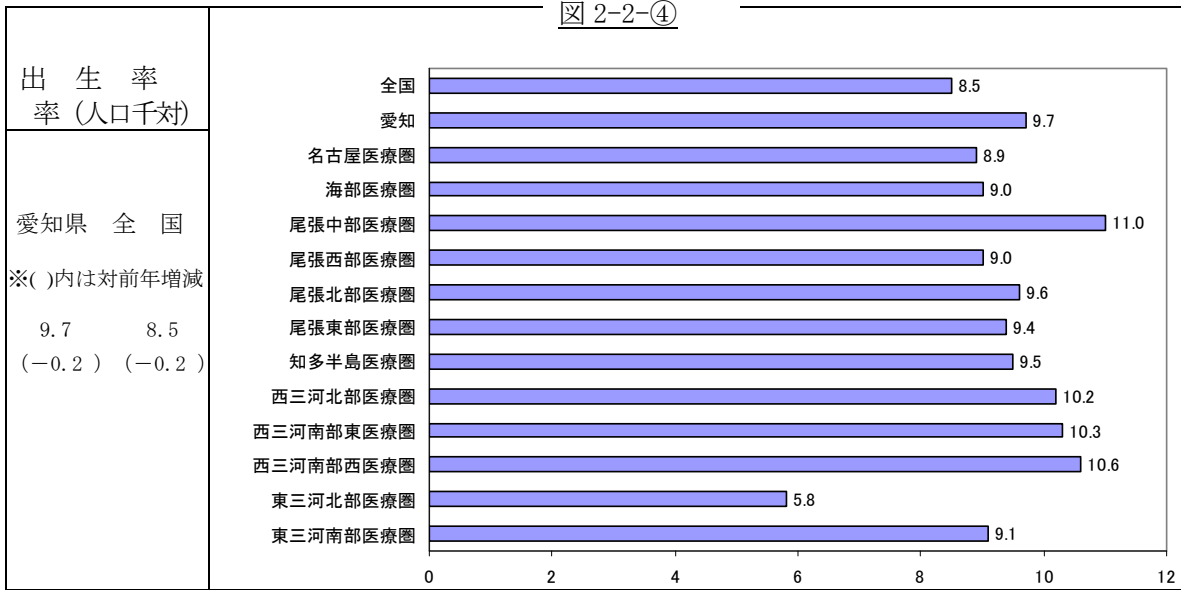
年次	愛知県		全国	
	男	女	男	女
昭和45年	70.52	75.00	69.31	74.66
50年	72.66	76.79	71.13	76.89
55年	74.12	78.70	73.35	78.76
60年	75.56	80.78	74.78	80.48
平成2年	76.47	82.03	75.92	81.90
7年	76.87	83.16	76.38	82.85
12年	77.99	84.51	77.72	84.60
17年	78.88	85.21	78.56	85.52
20年	<u>79.38</u>	<u>85.86</u>	<u>79.29</u>	<u>86.05</u>

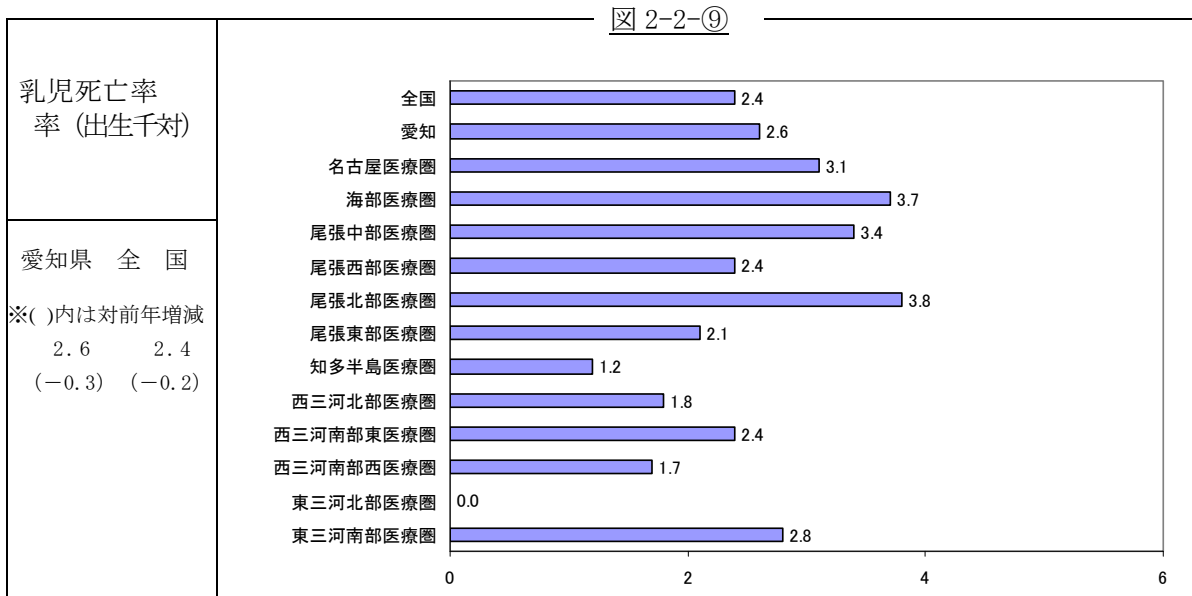
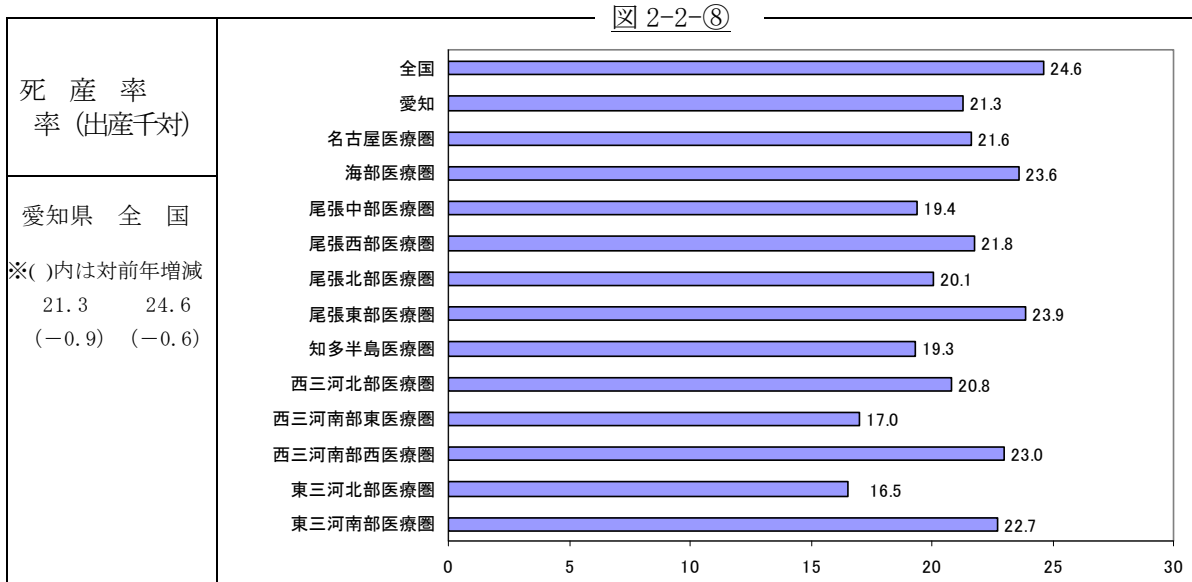
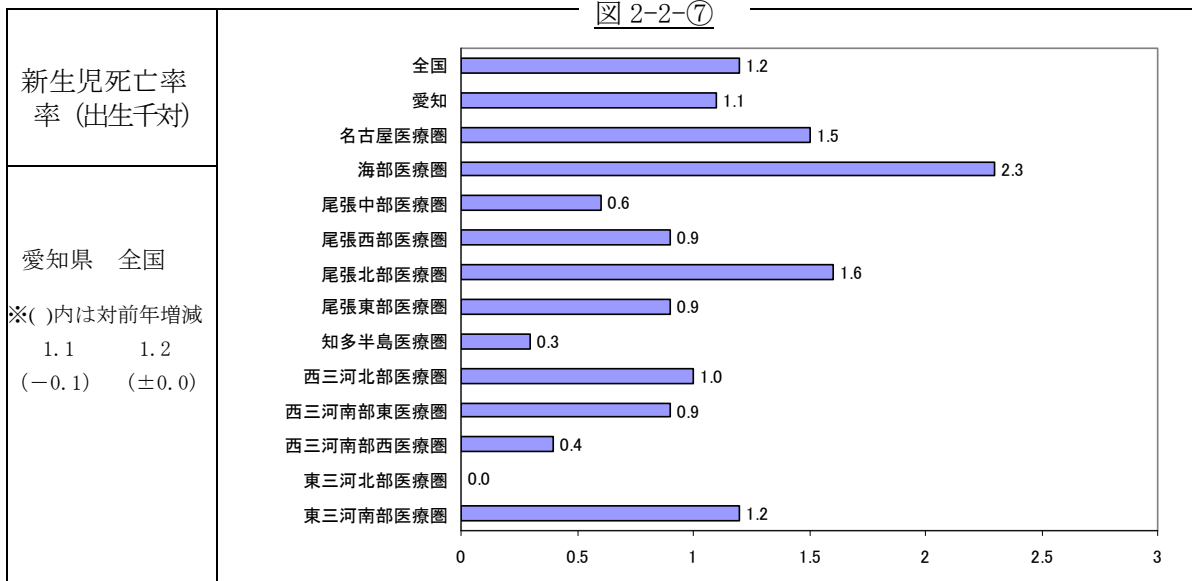
資料：愛知県健康福祉部

人口動態（率）の年次推移（平成 21年）



人口動態（率）の県内地区別比較（平成 21年）





主要死因別死亡率の年次推移等

表2-2-7 死亡順位・死亡数・死亡率（人口10万対）の前年比較

死 因	愛 知 県								全 国			
	平成21年				平成20年				平成21年			
	順位	死亡数	率	割合	順位	死亡数	率	割合	順位	死亡数	率	割合
総 数		55,186 ( -850)	764.3	100.0		56,036	778.0	100.0		1,141,920	907.6	100.0
悪性新生物	1	16,883 ( -166)	233.8	30.6	1	17,049	236.7	30.4	1	343,954	273.4	30.1
心 疾 患	2	8,042 ( -377)	111.4	14.6	2	8,419	116.9	15.0	2	180,602	143.5	15.8
脳血管疾患	3	5,544 ( -467)	76.8	10.0	3	6,011	83.5	10.7	3	122,274	97.2	10.7
肺 炎	4	5,034 ( -281)	69.7	9.1	4	5,315	73.8	9.5	4	111,922	89.0	9.8
老 衰	5	2,060 ( 256)	28.5	3.7	6	1,804	25.0	3.2	5	38,649	30.7	3.4
不慮の事故	6	1,893 ( -94)	26.2	3.4	5	1,987	27.6	3.5	6	37,583	29.9	3.3
自 殺	7	1,510 ( 69)	20.9	2.7	7	1,441	20.0	2.6	7	30,649	24.4	2.7
腎 不 全	8	985 ( -20)	13.6	1.8	8	1,005	14.0	1.8	8	22,724	18.1	2.0
大動脈瘤及び解離	9	741 ( -11)	10.3	1.3	10	752	10.4	1.3	12	13,866	11.0	1.2
肝 疾 患	10	719 ( -49)	10.0	1.3	9	768	10.7	1.4	9	15,937	12.7	1.4
10死因小計		43,411 (-1,140)	601.3	78.7		44,551	618.5	79.5		918,160	729.7	80.4

資料：平成21年人口動態統計

注：1 ( ) は前年からの増減を示す。

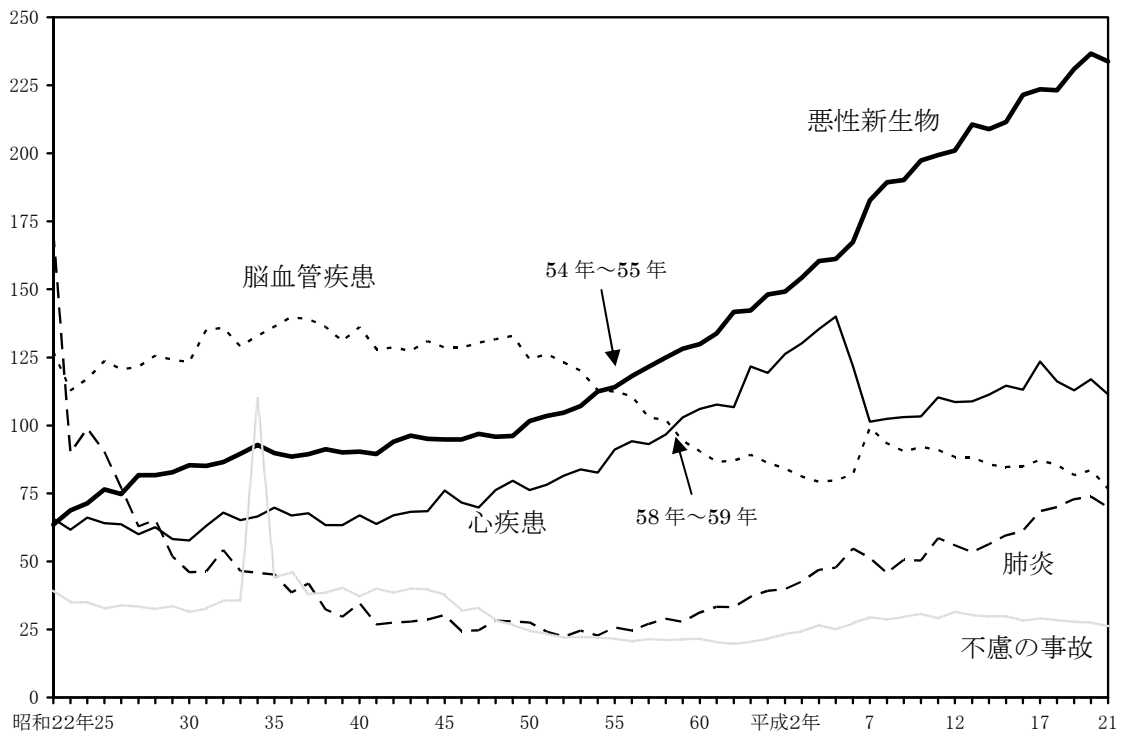
2 率算出の人口は、総務省統計局発表の10月1日現在の推計人口の数値を用いた。

3 愛知県の平成21年の第11位は糖尿病(死亡数645、死亡率8.9、割合1.2)、第12位は慢性閉塞性肺疾患(死亡数621、死亡率8.6、割合1.1)となっている。

4 全国の平成21年の第10位は慢性閉塞性肺疾患(死亡数15,339、死亡率12.2、割合1.3)、第11位は糖尿病(死亡数13,961、死亡率11.1、割合1.2)となっている。

図 2-2-⑩ 主要死因別死亡率の年次推移（愛知県）

死亡率(人口10万対)



## 第2部 医療圏及び基準病床数等



# 第1章 医療圏

○ 医療法第30条の4第2項第10号に定める区域（医療圏）を次のとおり定めます。

## 1 2次医療圏

原則として、1次医療（通院医療）から2次医療（入院医療）までを包括的、継続的に提供し、一般及び療養の病床（精神病床、結核病床、感染症病床及び3次医療の病床を除き、診療所の病床を含む。）の整備を図るための地域単位として設定する区域（2次医療圏）です。（表1-1）

旧西三河南部医療圏については、圏域内の人口が100万人を越えることから、西三河南部東医療圏と西三河南部西医療圏の二つの医療圏に分割し、適切な区域設定を行いました。

なお、2次医療圏は、福祉圏域と整合性を図り、同一としています。

表1-1 2次医療圏の名称及び区域

名 称	区 域
名古屋医療圏	名古屋市
海部医療圏	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾張中部医療圏	清須市、北名古屋市、豊山町
尾張東部医療圏	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手町
尾張西部医療圏	一宮市、稲沢市
尾張北部医療圏	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
知多半島医療圏	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河北部医療圏	豊田市、みよし市
西三河南部東医療圏	岡崎市、幸田町
西三河南部西医療圏	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、一色町、吉良町、幡豆町
東三河北部医療圏	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
東三河南部医療圏	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市

注：市町村名は、平成22年10月1日現在です。

## 2 3次医療圏

主として医療法第30条の4第2項第11号に定める特殊な医療（3次医療）を提供する病院の整備を図るための単位として設定する区域（3次医療圏）は、愛知県全域とします。

## 2次医療圏図

平成22年9月1日現在

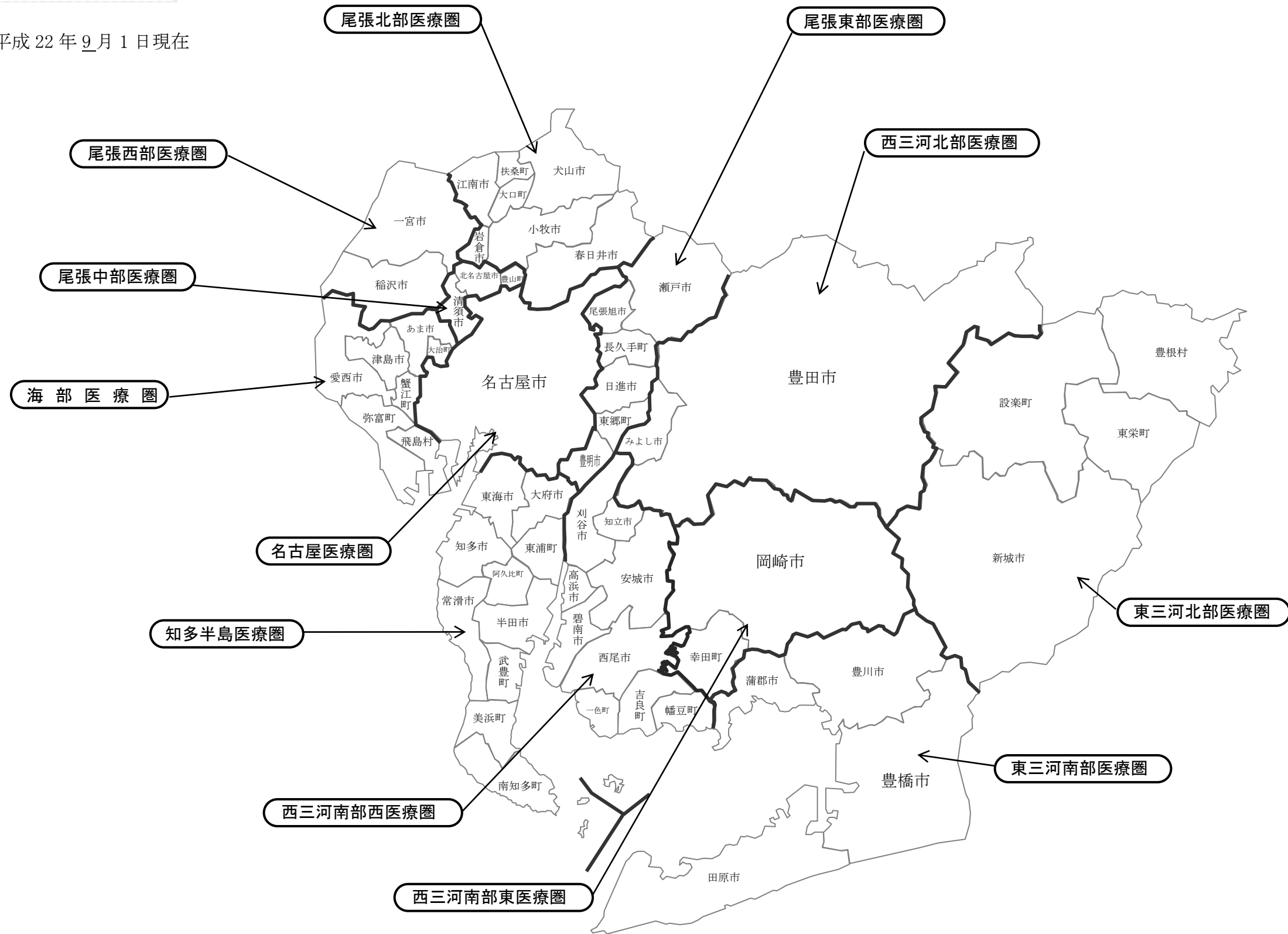


表1-2 2次医療圏別医療資源等

医療圏	人口 人	面積 k m <sup>2</sup>	病院数 施設	病床数					一般 診療所 施設	歯科 診療所 施設
				一般	療養	精神	結核	感染症		
名古屋	2,257,888	327.57	132 (0.6)	16,941 (75.6)	3,841 (17.0)	4,612 (20.4)	178 (0.8)	12 (0.1)	2,002 (8.9)	1,427 (6.3)
海部	332,115	208.44	11 (0.3)	1,225 (36.9)	682 (20.5)	486 (14.6)	0 (-)	6 (0.2)	199 (6.0)	135 (4.1)
尾張中部	161,101	41.88	5 (0.3)	268 (16.6)	456 (28.3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	93 (5.8)	73 (4.5)
尾張東部	458,346	230.29	19 (0.4)	3,809 (83.1)	902 (19.7)	1,274 (27.8)	44 (1.0)	6 (0.1)	302 (6.6)	210 (4.6)
尾張西部	515,769	193.21	20 (0.4)	2,596 (50.3)	592 (11.5)	1,009 (19.6)	50 (1.0)	6 (0.1)	322 (6.2)	219 (4.2)
尾張北部	732,441	295.92	24 (0.3)	3,166 (43.2)	1,162 (15.9)	1,349 (18.4)	0 (-)	6 (0.1)	450 (6.1)	336 (4.6)
知多半島	614,261	390.80	20 (0.3)	2,775 (45.2)	398 (6.5)	975 (15.9)	0 (-)	6 (0.1)	359 (5.8)	254 (4.1)
西三河北部	484,555	950.58	20 (0.4)	2,042 (42.1)	528 (10.9)	729 (15.0)	0 (-)	6 (0.1)	250 (5.2)	180 (3.7)
西三河南部東	411,385	444.02	16 (0.4)	1,351 (32.8)	859 (20.9)	801 (19.5)	50 (1.2)	6 (0.1)	250 (6.1)	175 (4.3)
西三河南部西	676,063	362.00	21 (0.3)	2,746 (40.6)	1,384 (20.5)	423 (6.3)	0 (-)	0 (-)	374 (5.5)	280 (4.1)
東三河北部	61,674	1,052.27	6 (1.0)	359 (58.2)	213 (34.5)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	55 (8.9)	29 (4.7)
東三河南部	708,500	667.60	38 (0.5)	3,345 (47.2)	2,835 (40.0)	1,612 (22.8)	42 (0.6)	10 (0.1)	457 (6.5)	337 (4.8)
計	7,414,098	5,164.58	332 (0.4)	40,623 (54.8)	13,852 (18.7)	13,270 (17.9)	364 (0.5)	64 (0.1)	5,113 (6.9)	3,655 (4.9)

注1： ( )内は人口万人対比の数値

注2： 人口は平成21年10月1日現在（愛知県県民生活部資料）

注3： 面積は平成21年10月1日現在（「平成21年全国都道府県市区町村別面積調」国土交通省国土地理院）

注4： 病院・病床数については平成21年10月1日現在

注5： 一般診療所・歯科診療所数は平成21年10月1日現在（「病院名簿」県健康福祉部）

表1 - 3 一般病床自域依存率の経年変化

(単位：%)

医療圏	昭和61年7月	平成3年5月	平成8年5月	平成11年7月	平成16年7月	平成21年6月
名古屋	95.6	95.3	95.1	88.0	89.0	88.5
海部				58.1	56.7	58.9
尾張中部				26.4	16.9	23.4
尾張東部				75.2	72.8	71.3
尾張西部	80.2	80.4	82.9	81.3	83.8	81.7
尾張北部	69.7	74.8	76.6	76.9	77.9	79.7
知多半島	67.5	69.0	70.1	69.3	70.0	68.6
西三河北部	69.4	70.5	70.6	71.4	75.7	79.1
西三河南部東	79.9	81.3	79.3	82.4	83.0	72.6
西三河南部西						82.2
東三河北部	64.7	65.2	72.6	83.6	74.1	47.2
東三河南部	93.1	95.2	94.9	95.2	91.4	91.4

資料：医療福祉計画課調べ

注：平成21年6月の数値は病院及び有床診療所が対象（平成16年7月以前の数値は病院のみ対象）

## 第2章 基準病床数

○ 医療法第30条の4第2項第12号に規定する基準病床数は表2-1のとおりとします。

表2-1 基準病床数

病床種別	医療圏	基準病床数
療養病床 及び 一般病床	名古屋	
	海部	
	尾張中部	
	尾張東部	
	尾張西部	
	尾張北部	
	知多半島	
	西三河北部	
	西三河南部東	
	西三河南部西	
	東三河北部	
	東三河南部	
	計	
精神病床	全県域	
結核病床	全県域	
感染症病床	全県域	

注1: 「療養病床及び一般病床」の基準病床数は、両病床数を合算した数値です。

注2: 精神、結核、感染症の各病床については、全県単位で整備することとしています。

表2-2 既存病床数 (平成22年9月末現在)

病床種別	医療圏	既存病床数
療養病床 及び 一般病床	名古屋	
	海部	
	尾張中部	
	尾張東部	
	尾張西部	
	尾張北部	
	知多半島	
	西三河北部	
	西三河南部東	
	西三河南部西	
	東三河北部	
	東三河南部	
	計	
精神病床	全県域	
結核病床	全県域	
感染症病床	全県域	

注: 既存病床数は、病院の開設許可病床数等を基に医療法第7条の2第4項の規定に基づき補正を行った後の数です。

なお、既存病床数は、平成22年9月末以降の病院・有床診療所の許可、廃止届等により変更されます。

1 一般病床及び療養病床

2次医療圏ごとに(1)アに掲げる一般病床の算定式により算定した数と2次医療圏ごとに(2)アに掲げる療養病床の算定式により算定した数の合計。ただし、県における当該数の合計は、2次医療圏ごとに(1)イ及び(2)イで掲げる式によりそれぞれ算定した数の合計を超えないものとする。

ただし、県外に流出している入院患者数が、県外から流入している入院患者数よりも多い場合には、(県外への流出患者数－県外からの流入患者数)×1/3を限度として知事が適当と認める数(「流出超過加算数」という。)を、当該合計数に加算することができる。

(1) 一般病床

$$\text{ア} \quad \frac{\Sigma A_1 B_2 \times F_1 + C_2 - D_2}{E_2}$$

$$\text{イ} \quad \frac{\Sigma A_1 B_2 \times F_1}{E_2}$$

- A<sub>1</sub> : 2次医療圏の性別・年齢別階級別人口(5歳階級)  
 B<sub>2</sub> : 厚生労働大臣が定める性別・年齢階級別退院率(地方ブロック値)  
 F<sub>1</sub> : 厚生労働大臣告示による平均在院日数  
     平均在院日数については、地方ブロックごとの平均在院日数に平均在院日数推移率(0.9)を加味した値を上限として、都道府県知事の裁量により設定する。  
 C<sub>2</sub> : 他医療圏等から当該医療圏への流入入院患者数の範囲内で知事が定める数  
 D<sub>2</sub> : 当該医療圏から他医療圏等への流出入院患者数の範囲内で知事が定める数  
 E<sub>2</sub> : 厚生労働大臣告示による病床利用率 0.80

(2) 療養病床

$$\text{ア} \quad \frac{\Sigma A_1 B_1 - G + C_1 - D_1}{E_1}$$

$$\text{イ} \quad \frac{\Sigma A_1 B_1 - G}{E_1}$$

- A<sub>1</sub> : 2次医療圏の性別・年齢別階級別人口(5歳階級)  
 B<sub>1</sub> : 厚生労働大臣が定める性別・年齢階級別入院・入所需要率  
     入院・入所需要率は、長期療養に係る医療又は介護を必要とする者の全国値を上限として、都道府県知事の裁量により設定する。  
 G : 介護施設で対応可能な数  
     介護施設で対応可能な数は、介護施設(介護療養型医療施設を除く)に入所している者の実数に、都道府県知事が介護サービスの進展を考慮した数を加えた数を用いる。  
 C<sub>1</sub> : 他医療圏等から当該医療圏への流入入院患者数の範囲内で知事が定める数  
 D<sub>1</sub> : 当該医療圏から他医療圏等への流出入院患者数の範囲内で知事が定める数  
 E<sub>1</sub> : 厚生労働大臣告示による病床利用率 0.93

2 精神病床

全県を区域として以下に掲げる式により算定した数。

(1年未満群) + (1年以上群) + (加算部分)

○1年未満群 =  $(\Sigma A_2 B_3 + C_3 - D_3) \times F_2 / E_3$

- A<sub>2</sub> : 当該都道府県の年齢階級別人口(20歳未満、20歳以上40歳未満、40歳以上65歳未満、65歳以上の4区分)  
 B<sub>3</sub> : 厚生労働大臣が定める当該都道府県の年齢階級別精神病床新規入院率(4区分)

B<sub>4</sub> : 厚生労働大臣が定める当該都道府県の年齢階級別精神病床入院率 (4区分)

C<sub>3</sub> : 他県から本県への流入入院患者数

D<sub>3</sub> : 本県から他県への流出入院患者数

E<sub>3</sub> : 厚生労働大臣告示による病床利用率 0.95

F<sub>2</sub> : 平均残存率

全国の平均残存率の目標値として厚生労働大臣が定める値

○1年以上群 =  $[\Sigma I (1 - J) + K - L] / E_4$

I : 入院期間が1年以上の年齢階級別入院患者数 (4区分)

J : 1年以上入院患者の年齢階級別年間退院率 (4区分)

全国の退院率の目標値として厚生労働大臣が定める値

K : 新規1年以上入院患者数

L : 長期入院者退院促進目標数

退院する長期入院患者数の目標値として厚生労働大臣が定めるところにより算定する数

E<sub>4</sub> : 厚生労働大臣告示による病床利用率 0.95

○加算区分 ≤  $(D_3 / E_3) / 3$

居住入院患者数が  $\Sigma A_2 B_4$  より少ない場合、上記の計算式で得た数を上限として知事が適当と認める数を加えることができる。

### 3 結核病床

全県を区域として次に掲げる式により算定した数

$$A \times B \times C \times D + E$$

A : 本県の1日当たりの「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (以下「感染症法」という)」第19条及び第20条の規定に基づき入院した結核患者の数

B : 感染症法第19条及び第20条の規定に基づき入院した結核患者の退院までに要する平均日数

C : 当該区域における感染症法第12条第1項の規定による医師の届出のあった年間新規患者発生数の区分に応じ、それぞれ定める係数

年間新規患者発生数	係数
99 人以下	1.8
100 人以上 499 人以下	1.5
500 人以上	1.2

D : 1

粟粒結核、結核性髄膜炎等の重症結核、季節変動、結核以外の患者の混入その他の当該区域の実情に照らして1を越え1.5以下の範囲内で知事が特に定めた場合はその係数

E : 医療計画に基準病床数を定めようとする日の属する年度の前の年度における本県の慢性排菌患者のうち入院している者の数

### 4 感染症病床

全県を区域として、感染症法の規定に基づき厚生労働大臣の指定を受けている特定感染症指定医療機関の感染症病床並びに知事の指定を受けている第一種及び第二種感染症指定医療機関の感染症病床の数を基準として知事が定めた数。

(感染症指定医療機関の配置基準)

第一種感染症指定医療機関：都道府県の区域ごとに1か所、2床

第二種感染症指定医療機関：2次医療圏ごとに1か所、その人口に応じ次の病床数

30 万人未満	4 床
30 万人以上 100 万人未満	6 床
100 万人以上 200 万人未満	8 床
200 万人以上 300 万人未満	10 床
300 万人以上	12 床



### 第3章 保健医療施設等の概況

#### 第1節 保健医療施設の状況

##### 1 病院

- 病院数は平成2年の477施設をピークに年々減少しており、平成21年には332施設となっています。
- 病床数も同様に、平成2年の74,074床（人口万対110.7）から、平成21年には68,173床（人口万対92.0）と減少しています。

表3-1-1 病院数及び病床数の推移

	昭和60年12月	平成2年12月	平成7年12月	平成12年10月	平成17年10月	平成21年10月	
一般病院	442	444	373	340	312	292	
精神病院	31	33	34	31	38	40	
計	473	477	407	371	350	332	
病床	一般病床	51,542	57,064	55,726	54,784	41,638	40,623
	療養病床	-	-	-	-	13,786	13,852
	精神病床	13,217	14,343	14,276	14,078	13,621	13,270
	結核病床	2,746	2,062	1,634	972	396	364
	感染症病床	677	605	337	104	64	64
	計	68,182	74,074	71,973	69,938	69,505	68,173

資料：病院名簿（県健康福祉部）

○ 医療圏毎の病院の状況は以下のとおりです。

尾張中部及び東三河北部医療圏は所在する病院数の少ない医療圏となっていますが、尾張中部医療圏は隣接する名古屋医療圏等と連携を図っており、また東三河北部医療圏は地形的な面から東三河南部医療圏と連携を図っています。

表3 - 1 - 2 医療圏別病院数及び病床数（平成21年10月現在）

医療圏	病院数	病床数計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床
名古屋	132	25,584	16,941	3,841	4,612	178	12
海部	11	2,399	1,225	682	486	0	6
尾張中部	5	724	268	456	0	0	0
尾張東部	19	6,035	3,809	902	1,274	44	6
尾張西部	20	4,253	2,596	592	1,009	50	6
尾張北部	24	5,683	3,166	1,162	1,349	0	6
知多半島	20	4,154	2,775	398	975	0	6
西三河北部	20	3,305	2,042	528	729	0	6
西三河南部東	16	3,067	1,351	859	801	50	6
西三河南部西	21	4,553	2,746	1,384	423	0	0
東三河北部	6	572	359	213	0	0	0
東三河南部	38	7,844	3,345	2,835	1,612	42	10
計	332	68,173	40,623	13,852	13,270	364	64

資料：病院名簿（県健康福祉部）

病院・診療所（医療法の定義等）

病院及び診療所は、共に医療法に規定された施設で、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であって、そのうち病院は20人以上の患者を入院させるための施設（20床以上）を有するもので、診療所は19床以下か無床の施設のことをいいます。従って、設備構造及び医師、看護師等の配置要件からは、病院は主に入院機能を受け持つ施設となります。

## 2 診療所

- 診療所の現況は表3-1-3のとおりで、有床診療所は減少傾向にありますが、無床診療所及び歯科診療所は年々増加する傾向にあります。

表3-1-3 診療所数等の推移

	昭和60年12月	平成2年12月	平成7年12月	平成12年10月	平成17年10月	平成21年10月
無床診療所	2,765	3,048	3,437	3,875	4,342	4,619
有床診療所	824	748	722	652	540	494
病床数	(8,598)	(8,567)	(8,690)	(7,783)	(6,144)	(5,618)
歯科診療所	2,397	2,828	3,185	3,385	3,551	3,655

資料：病院名簿（県健康福祉部）

表3-1-4 医療圏別診療所数(平成21年10月1日現在)

医療圏	一般診療所数	内 訳		歯科診療所数
		無床診療所数	有床診療所数（病床数）	
名古屋	2,002	1,857	145 (1,659)	1,427
海 部	199	174	25 ( 252)	135
尾張中部	93	85	8 ( 95)	73
尾張東部	302	264	38 ( 418)	210
尾張西部	322	283	39 ( 440)	219
尾張北部	450	387	63 ( 776)	336
知多半島	359	322	37 ( 422)	254
西三河北部	250	228	22 ( 271)	180
西三河南部東	250	231	19 ( 178)	175
西三河南部西	374	337	37 ( 447)	280
東三河北部	55	50	5 ( 41)	29
東三河南部	457	401	56 ( 619)	337
計	5,113	4,619	494 (5,618)	3,655

資料：病院名簿（県健康福祉部）

### 3 その他の保健医療施設

○ 保健医療施設の整備状況は以下のとおりです。

表3-1-5 保健所等の保健医療施設の推移（毎年末時点）

		昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 <u>21</u> 年
保健所	県立	25 (4)	26 (3)	26 (3)	17 (6)	12 (9)	12 (9)
	市立	16	16	16	18	19	19
市町村保健センター		40	57	65	84	67	61

注1：県立の保健所の（ ）内は分室数。

注2：市町村保健センターは、類似施設を含め設置している市町村の数。

表3-1-6 薬局・助産所・介護施設の推移（毎年10月1日時点）

		昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 <u>20</u> 年
薬 局		2, 220	2, 259	2, 233	2, 621	2, 788	<u>2, 900</u>
助 産 所		289	215	166	118	145	<u>155</u>
介護老人	施設数	-	-	43	104	146	157
保健施設	定員	-	-	4, 319	10, 233	14, 805	<u>16, 042</u>
訪問看護ステーション		-	-	21	204	298	<u>256</u>

資料：衛生年報（県健康福祉部）

注：薬局の数は毎年度末時点の数。

## 第2節 受療動向

○ 本県では、入院患者の動向を把握するため、県内のすべての病院及び有床診療所に対して「患者一日実態調査」（平成21年6月30日午前0時現在）を実施しました。本節はこの調査結果に基づいて記載しています。

### 1 入院患者数

○ 入院患者総数は56,859人（うち県内居住患者総数54,112人）であり、医療機関の所在地別（医療圏単位）の患者数等の状況は以下のとおりです。

表3-2-1 医療機関所在地医療圏別入院患者数等

医療機関 所在医療圏	入 院 患 者 数				
	総 数	一 般 病 床 入 院	療 養 病 床 入 院	精 神 病 床 入 院	結 核 病 床 入 院
名 古 屋	20,564	12,791	3,540	4,138	95
海 部	2,097	972	642	483	0
尾 張 中 部	674	240	434	0	0
尾 張 東 部	4,936	2,957	754	1,189	36
尾 張 西 部	3,426	1,897	526	982	21
尾 張 北 部	5,038	2,705	1,082	1,251	0
知 多 半 島	3,336	2,063	362	911	0
西三河北部	2,796	1,601	516	679	0
西三河南部東	2,631	1,151	735	723	22
西三河南部西	3,955	2,490	1,071	394	0
東三河北部	405	207	198	0	0
東三河南部	7,001	2,892	2,590	1,507	12
計	56,859	31,966	12,450	12,257	186

資料：平成21年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

○ また、入院患者の住所地別（医療圏単位）の状況は以下のとおりです。

表3 - 2 - 2 患者住所地医療圏別入院患者数

患者住所地 医療圏	入院患者数				
	総数	一般病床 入院	療養病床 入院	精神病床 入院	結核病床 入院
名古屋	18,833	10,829	3,714	4,216	74
海部	2,378	1,292	588	494	4
尾張中部	1,046	662	207	170	7
尾張東部	3,020	1,846	675	482	17
尾張西部	3,336	1,997	525	805	9
尾張北部	4,633	2,627	964	1,028	14
知多半島	4,080	2,686	486	896	12
西三河北部	2,823	1,691	549	575	8
西三河南部東	2,654	1,363	724	558	9
西三河南部西	4,117	2,379	992	738	8
東三河北部	718	301	272	143	2
東三河南部	6,474	2,822	2,260	1,380	12
県外等	2,747	1,471	494	772	10
計	56,859	31,966	12,450	12,257	186

資料：平成21年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

## 2 入院患者の動向

- 病床種別ごとの入院患者の動向（患者住所地と入院先の医療機関所在地の関係）を医療圏を単位として整理しました。

### (1) 一般病床

- 一般病床では、尾張中部医療圏で自域依存率が23.4%と低く、患者の47.3%が名古屋医療圏に流れています。また、東三河北部医療圏も自域依存率47.2%と低く、患者の43.9%が東三河南部医療圏に流れています。その他は海部医療圏が58.9%とやや低くなっていますが、他の医療圏では概ね70%以上の自域依存率となっており、各医療圏内で2次医療が完結されています。（表3-2-3、図3-2-①）

### (2) 療養病床

- 療養病床では、尾張東部医療圏で自域依存率が65.6%、知多半島医療圏が66.7%とやや低いほかは、概ね70%以上の自域依存率となっています。（表3-2-4）
- 一般病床と比較すると、各医療圏内で2次医療が完結している傾向が見られます。（図3-2-①、3-2-②）

### (3) 精神病床

- 精神病床では、尾張中部と東三河北部医療圏に病床がなく、尾張中部医療圏の患者は主に隣接する名古屋、海部、尾張西部及び尾張北部医療圏に入院し、東三河北部医療圏の患者は主に東三河南部医療圏に入院しています。また、海部と尾張東部及び西三河南部西医療圏は自域依存率がそれぞれ38.1%、43.6%、41.5%と低くなっていますが、その他の医療圏では概ね70%前後の自域依存率となっています。（表3-2-5、図3-2-③）

### (4) 結核病床

- 結核病床では、海部、尾張中部、尾張北部、知多半島、西三河北部、西三河南部西及び東三河北部医療圏に病床がありません。なお、尾張東部医療圏は自域依存率が41.2%と低くなっていますが、他の結核病床を有する医療圏では概ね70%以上の自域依存率となっています。（表3-2-6、図3-2-④）

#### 用語の解説

- 自域依存率  
当該医療圏内の住民が当該医療圏内の医療機関に入院している割合のこと。



表3-2-3 一般病床の入院患者（医療機関所在地・患者住所地別）

医療圏	患者 住 所 地 医 療 圏														計 (流入患者率)	
	名古屋	海 部	尾 張 中 部	尾 張 東 部	尾 張 西 部	尾 張 北 部	知 多 半 島	西三河 北 部	西三河 南 部 東	西三河 南 部 西	東三河 北 部	東三河 南 部	県外等			
医療 機 関 所 在 地 別	名古屋	9,581 88.5% 74.9%	428 33.1% 3.3%	313 47.3% 2.4%	405 21.9% 3.2%	199 10.0% 1.6%	312 11.9% 2.4%	458 17.1% 3.6%	95 5.6% 0.7%	66 4.8% 0.5%	115 4.8% 0.9%	6 2.0% -	92 3.3% 0.7%	721 49.0% 5.6%	12,791 (25.1%)	
	海 部	41 0.4% 4.2%	761 58.9% 78.3%	16 2.4% 1.6%	2 0.1% 0.2%	29 1.5% 3.0%	4 0.2% 0.4%	1 - 0.1%	1 0.1% 0.1%	0 - -	0 - -	0 - -	0 - -	0 - -	117 8.0% 12.0%	972 (21.7%)
	尾 張 中 部	39 0.4% 16.3%	5 0.4% 2.1%	155 23.4% 64.6%	1 0.1% 0.4%	26 1.3% 10.8%	12 0.5% 5.0%	0 - -	0 - -	0 - -	1 - 0.4%	0 - -	0 - -	0 - -	1 0.1% 0.4%	240 (35.4%)
	尾 張 東 部	819 7.6% 27.7%	13 1.0% 0.4%	8 1.2% 0.3%	1,316 71.3% 44.5%	29 1.5% 1.0%	104 4.0% 3.5%	178 6.6% 6.0%	132 7.8% 4.5%	55 4.0% 1.9%	134 5.6% 4.5%	5 1.7% 0.2%	20 0.7% 0.7%	144 9.8% 4.9%	2,957 (55.5%)	
	尾 張 西 部	31 0.3% 1.6%	66 5.1% 3.5%	24 3.6% 1.3%	1 0.1% 0.1%	1,632 81.7% 86.0%	72 2.7% 3.8%	5 0.2% 0.3%	2 0.1% 0.1%	0 - -	1 - 0.1%	0 - -	1 - 0.1%	62 4.2% 3.3%	1,897 (14.0%)	
	尾 張 北 部	145 1.3% 5.4%	8 0.6% 0.3%	140 21.1% 5.2%	19 1.0% 0.7%	72 3.6% 2.7%	2,093 79.7% 77.4%	9 0.3% 0.3%	7 0.4% 0.3%	5 0.4% 0.2%	7 0.3% 0.3%	0 - -	5 0.2% 0.2%	195 13.3% 7.2%	2,705 (22.6%)	
	知 多 半 島	70 0.6% 3.4%	5 0.4% 0.2%	1 0.2% -	16 0.9% 0.8%	5 0.3% 0.2%	20 0.8% 1.0%	1,842 68.6% 89.3%	11 0.7% 0.5%	10 0.7% 0.5%	37 1.6% 1.8%	0 - -	12 0.4% 0.6%	34 2.3% 1.6%	2,063 (10.7%)	
	西三河 北 部	37 0.3% 2.3%	2 0.2% 0.1%	2 0.3% 0.1%	45 2.4% 2.8%	0 - 0.2%	4 0.2% 0.2%	8 0.3% 0.5%	1,338 79.1% 83.6%	56 4.1% 3.5%	65 2.7% 4.1%	7 2.3% 0.4%	6 0.2% 0.4%	31 2.1% 1.9%	1,601 (16.4%)	
	西三河 南 部 東	10 0.1% 0.9%	3 0.2% 0.3%	0 - -	3 0.2% 0.3%	1 0.1% 0.1%	0 - -	6 0.2% 0.5%	32 1.9% 2.8%	990 72.6% 86.0%	43 1.8% 3.7%	6 2.0% 0.5%	44 1.6% 3.8%	13 0.9% 1.1%	1,151 (14.0%)	
	西三河 南 部 西	37 0.3% 1.5%	0 - -	3 0.5% 0.1%	38 2.1% 1.5%	2 0.1% 0.1%	5 0.2% 0.2%	178 6.6% 7.1%	70 4.1% 2.8%	149 10.9% 6.0%	1,956 82.2% 78.6%	3 1.0% 0.1%	29 1.0% 1.2%	20 1.4% 0.8%	2,490 (21.4%)	
	東三河 北 部	6 0.1% 2.9%	0 - -	0 - -	0 - -	0 - -	0 - -	1 - 0.5%	1 0.1% 0.5%	1 0.1% 0.5%	0 - -	142 47.2% 68.6%	35 1.2% 16.9%	21 1.4% 10.1%	207 (31.4%)	
	東三河 南 部	13 0.1% 0.4%	1 0.1% -	0 - -	0 - -	2 0.1% 0.1%	1 - -	0 - -	2 0.1% 0.1%	31 2.3% 1.1%	20 0.8% 0.7%	132 43.9% 4.6%	2,578 91.4% 89.1%	112 7.6% 3.9%	2,892 (10.9%)	
	計 (流出患者率)	10,829 (11.5%)	1,292 (41.1%)	662 (76.6%)	1,846 (28.7%)	1,997 (18.3%)	2,627 (20.3%)	2,686 (31.4%)	1,691 (20.9%)	1,363 (27.4%)	2,379 (17.8%)	301 (52.8%)	2,822 (8.6%)	1,471	31,966	

資料：平成21年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

上段	自域入院患者数
中段	自域依存率（自域入院患者数/当該医療圏内の住民の全入院患者数×100）
下段	自域患者率（自域入院患者数/当該医療圏内の病院の全入院患者数×100）

注1：自域入院患者数とは、当該医療圏内の住民が当該医療圏内の医療機関に入院している数のことです。

注2：自域患者率とは、当該医療圏内の医療機関に入院している患者のうち、当該医療圏内の住民の割合のことです。

一般病床における医療圏間医療依存度

図 3 - 2 - ①

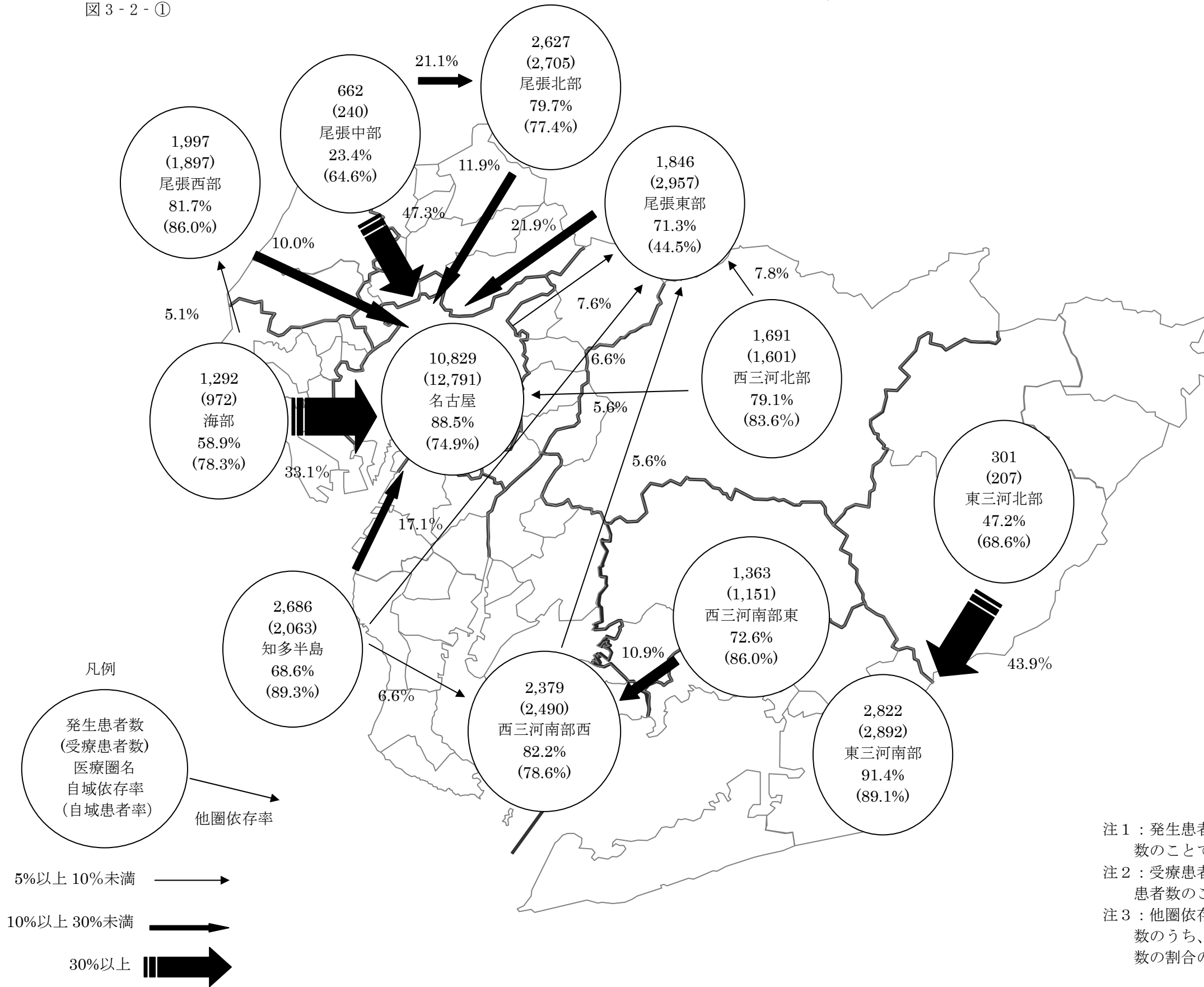


表3-2-4 療養病床の入院患者（医療機関所在地・患者住所地別）

医療圏		患者住所地医療圏													計 (流入患者率)
		名古屋	海部	尾張中部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河北部	西三河南部東	西三河南部西	東三河北部	東三河南部	県外等	
医療 機 関 所 在 地 別	名古屋	3,047 82.0% 86.1%	79 13.4% 2.2%	21 10.1% 0.6%	153 22.7% 4.3%	14 2.7% 0.4%	45 4.7% 1.3%	51 10.5% 1.4%	8 1.5% 0.2%	1 0.1% -	15 1.5% 0.4%	2 0.7% 0.1%	2 0.1% 0.1%	102 20.6% 2.9%	3,540 (13.9%)
	海部	150 4.0% 23.4%	426 72.4% 66.4%	3 1.4% 0.5%	3 0.4% 0.5%	35 6.7% 5.5%	7 0.7% 1.1%	0 -	0 -	1 0.1% 0.2%	1 0.1% 0.2%	0 -	0 -	16 3.2% 2.5%	642 (33.6%)
	尾張中部	155 4.2% 35.7%	48 8.2% 11.1%	157 75.8% 36.2%	1 0.1% 0.2%	40 7.6% 9.2%	20 2.1% 4.6%	3 0.6% 0.7%	1 0.2% 0.2%	0 -	0 -	0 -	1 -	8 1.6% 1.8%	434 (63.8%)
	尾張東部	178 4.8% 23.6%	1 0.2% 0.1%	0 -	443 65.6% 58.8%	0 -	14 1.5% 1.9%	3 0.6% 0.4%	33 6.0% 4.4%	5 0.7% 0.7%	49 4.9% 6.5%	0 -	0 -	28 5.7% 3.7%	754 (41.2%)
	尾張西部	13 0.4% 2.5%	27 4.6% 5.1%	8 3.9% 1.5%	2 0.3% 0.4%	404 77.0% 76.8%	54 5.6% 10.3%	0 -	0 -	0 -	1 0.1% 0.2%	0 -	0 -	17 3.4% 3.2%	526 (23.2%)
	尾張北部	60 1.6% 5.5%	2 0.3% 0.2%	15 7.2% 1.4%	18 2.7% 1.7%	31 5.9% 2.9%	819 85.0% 75.7%	0 -	1 0.2% 0.1%	1 0.1% 0.1%	0 -	0 -	0 -	135 27.3% 12.5%	1,082 (24.3%)
	知多半島	17 0.5% 4.7%	1 0.2% 0.3%	0 -	5 0.7% 1.4%	0 -	0 -	324 66.7% 89.5%	1 0.2% 0.3%	1 0.1% 0.3%	9 0.9% 2.5%	0 -	1 0.3%	3 0.6% 0.8%	362 (10.5%)
	西三河北部	34 0.9% 6.6%	3 0.5% 0.6%	0 -	23 3.4% 4.5%	0 -	1 0.1% 0.2%	7 1.4% 1.4%	417 76.0% 80.8%	10 1.4% 1.9%	16 1.6% 3.1%	1 0.4% 0.2%	0 -	4 0.8% 0.8%	516 (19.2%)
	西三河南部東	6 0.2% 0.8%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	3 0.6% 0.4%	51 9.3% 6.9%	623 86.0% 84.8%	30 3.0% 4.1%	8 2.9% 1.1%	10 0.4% 1.4%	4 0.8% 0.5%	735 (15.2%)
	西三河南部西	30 0.8% 2.8%	0 -	1 0.5% 0.1%	27 4.0% 2.5%	0 -	1 0.1% 0.1%	94 19.3% 8.8%	30 5.5% 2.8%	42 5.8% 3.9%	842 84.9% 78.6%	0 -	3 0.1% 0.3%	1 0.2% 0.1%	1,071 (21.4%)
	東三河北部	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 0.2% 0.5%	0 -	0 -	188 69.1% 94.9%	6 0.3% 3.0%	3 0.6% 1.5%	198 (5.1%)
	東三河南部	24 0.6% 0.9%	1 0.2% -	2 1.0% 0.1%	0 -	1 0.2% -	3 0.3% 0.1%	1 0.2% -	6 1.1% 0.2%	40 5.5% 1.5%	29 2.9% 1.1%	73 26.8% 2.8%	2,237 99.0% 86.4%	173 35.0% 6.7%	2,590 (13.6%)
	計 (流出患者率)	3,714 (18.0%)	588 (27.6%)	207 (24.2%)	675 (34.4%)	525 (23.0%)	964 (15.0%)	486 (33.3%)	549 (24.0%)	724 (14.0%)	992 (15.1%)	272 (30.9%)	2,260 (1.0%)	494	12,450

資料：平成21年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

上段 自域入院患者数  
 中段 自域依存率（自域入院患者数/当該医療圏内の住民の全入院患者数×100）  
 下段 自域患者率（自域入院患者数/当該医療圏内の病院の全入院患者数×100）

図 3 - 2 - ②

療養病床における医療圏間医療依存度

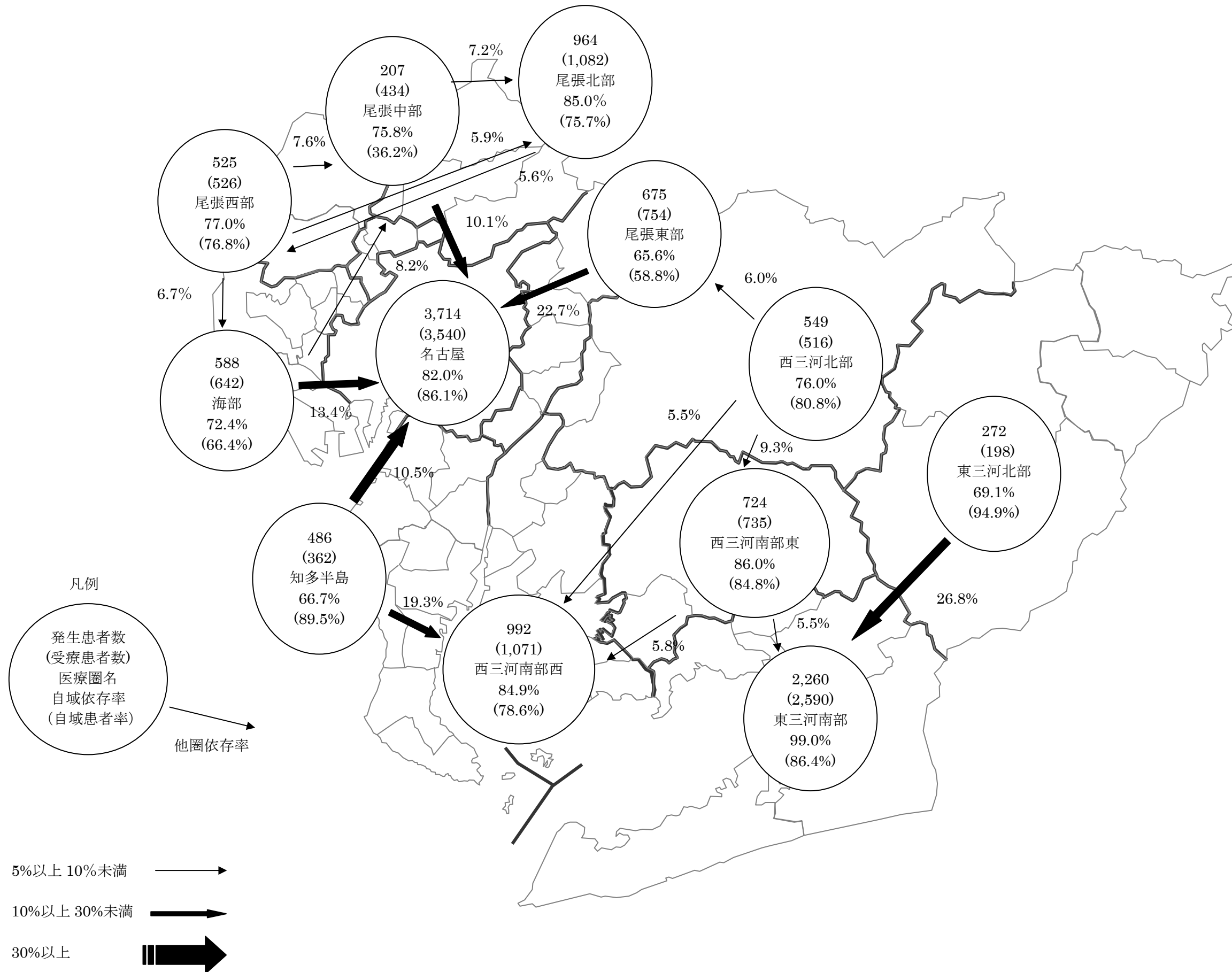


表3-2-5 精神病床の入院患者（医療機関所在地・患者住所地別）

医療圏		患者住所地医療圏													計 (流入患者率)	
		名古屋	海部	尾張中部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河北部	西三河南部東	西三河南部西	東三河北部	東三河南部	県外等		
医療 機 関 所 在 地 別	名古屋	3,038 72.1% 73.4%	119 24.1% 2.9%	58 34.1% 1.4%	194 40.2% 4.7%	68 8.4% 1.6%	199 19.4% 4.8%	71 7.9% 1.7%	33 5.7% 0.8%	12 2.2% 0.3%	44 6.0% 1.1%	0 -	15 1.1% 0.4%	287 37.2% 6.9%	4,138 (26.6%)	
	海部	176 4.2% 36.4%	188 38.1% 38.9%	29 17.1% 6.0%	0 -	31 3.9% 6.4%	7 0.7% 1.4%	6 0.7% 1.2%	1 0.2% 0.2%	0 -	0 -	0 -	0 -	45 5.8% 9.3%	483 (61.1%)	
	尾張中部	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 (-)
	尾張東部	614 14.6% 51.6%	14 2.8% 1.2%	4 2.4% 0.3%	210 43.6% 17.7%	7 0.9% 0.6%	24 2.3% 2.0%	69 7.7% 5.8%	43 7.5% 3.6%	26 4.7% 2.2%	62 8.4% 5.2%	1 0.7% 0.1%	5 0.4% 0.4%	110 14.2% 9.3%	1,189 (82.3%)	
	尾張西部	78 1.9% 7.9%	148 30.0% 15.1%	31 18.2% 3.2%	2 0.4% 0.2%	619 76.9% 63.0%	50 4.9% 5.1%	1 0.1% 0.1%	0 -	1 0.2% 0.1%	2 0.3% 0.2%	1 0.7% 0.1%	1 0.1% 0.1%	48 6.2% 4.9%	982 (37.0%)	
	尾張北部	129 3.1% 10.3%	16 3.2% 1.3%	44 25.9% 3.5%	20 4.1% 1.6%	73 9.1% 5.8%	738 71.8% 59.0%	17 1.9% 1.4%	21 3.7% 1.7%	18 2.4% 0.7%	9 1.6% 0.7%	18 2.4% 1.4%	2 1.4% 0.2%	14 1.0% 1.1%	150 19.4% 12.0%	1,251 (41.0%)
	知多半島	107 2.5% 11.7%	6 1.2% 0.7%	2 1.2% 0.2%	10 2.1% 1.1%	3 0.4% 0.3%	4 0.4% 0.4%	688 76.8% 75.5%	6 1.0% 0.7%	7 1.3% 0.8%	57 7.7% 6.3%	1 0.7% 0.1%	6 0.4% 0.7%	14 1.8% 1.5%	911 (24.5%)	
	西三河北部	47 1.1% 6.9%	2 0.4% 0.3%	0 -	35 7.3% 5.2%	1 0.1% 0.1%	4 0.4% 0.6%	7 0.8% 1.0%	414 72.0% 61.0%	65 11.6% 9.6%	87 11.8% 12.8%	0 -	3 0.2% 0.4%	14 1.8% 2.1%	679 (39.0%)	
	西三河南部東	10 0.2% 1.4%	0 -	0 -	4 0.8% 0.6%	0 -	0 -	5 0.6% 0.7%	33 5.7% 4.6%	390 69.9% 53.9%	150 20.3% 20.7%	6 4.2% 0.8%	122 8.8% 16.9%	3 0.4% 0.4%	723 (46.1%)	
	西三河南部西	5 0.1% 1.3%	1 0.2% 0.3%	0 -	7 1.5% 1.8%	1 0.1% 0.3%	0 -	29 3.2% 7.4%	15 2.6% 3.8%	20 3.6% 5.1%	306 41.5% 77.7%	0 -	6 0.4% 1.5%	6 0.4% 1.5%	394 (22.3%)	
	東三河北部	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 (-)	
	東三河南部	12 0.3% 0.8%	0 -	2 1.2% 0.1%	0 -	2 0.2% 0.1%	2 0.2% 0.1%	3 0.3% 0.2%	9 1.6% 0.6%	28 5.0% 1.9%	12 1.6% 0.8%	132 92.3% 8.8%	1,208 87.5% 80.2%	97 12.6% 6.4%	1,507 (19.8%)	
	計 (流出患者率)	4,216 (27.9%)	494 (61.9%)	170 (100%)	482 (56.4%)	805 (23.1%)	1,028 (28.2%)	896 (23.2%)	575 (28.0%)	558 30.1%	738 (58.5%)	143 (100%)	1,380 (12.5%)	772	12,257	

資料：平成21年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

上段 自域入院患者数  
 中段 自域依存率（自域入院患者数/当該医療圏内の住民の全入院患者数×100）  
 下段 自域患者率（自域入院患者数/当該医療圏内の病院の全入院患者数×100）

精神病床における医療圏間医療依存度

図 3-2-③

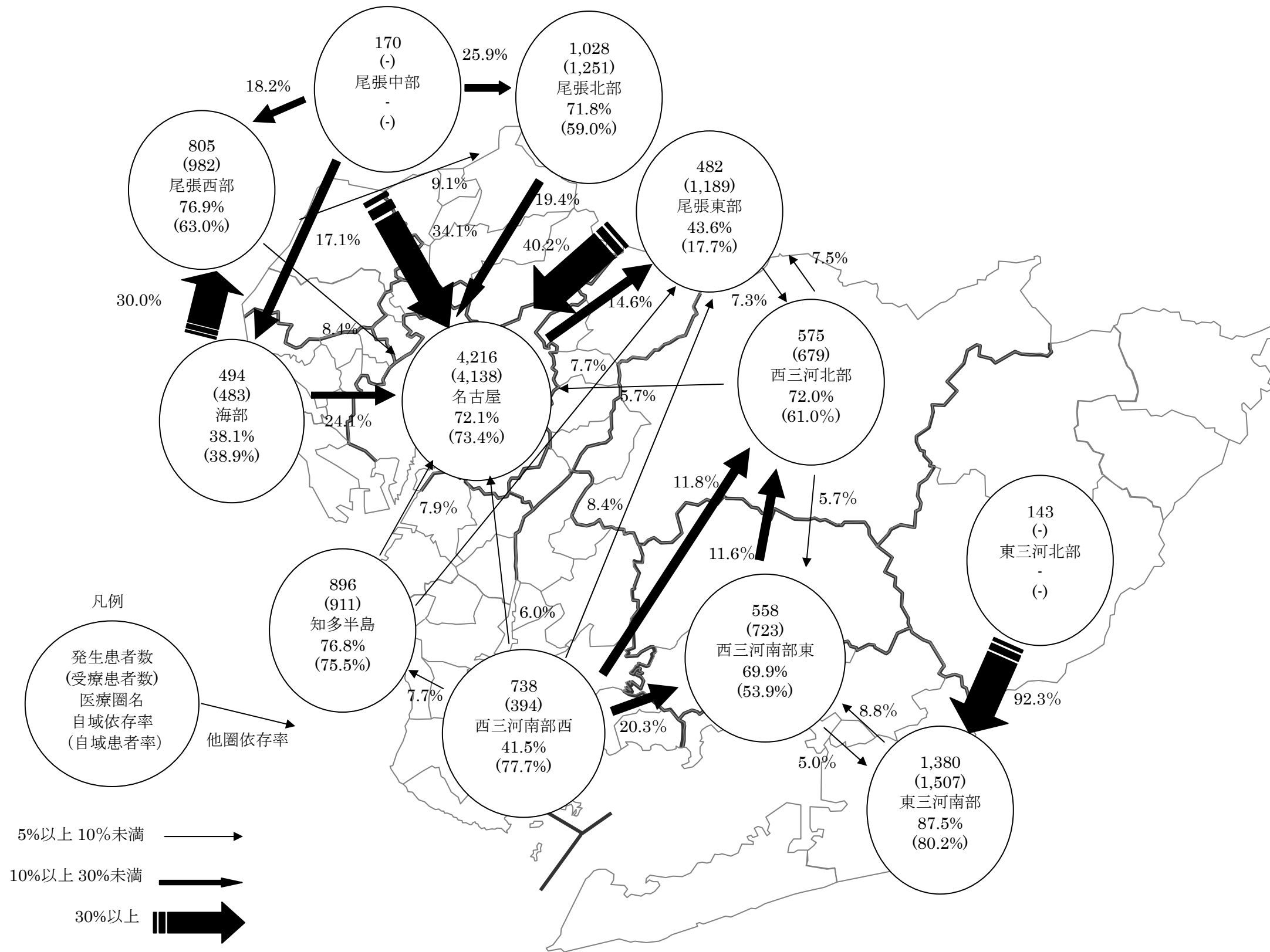


表3-2-6 結核病床の入院患者（医療機関所在地・患者住所地別）

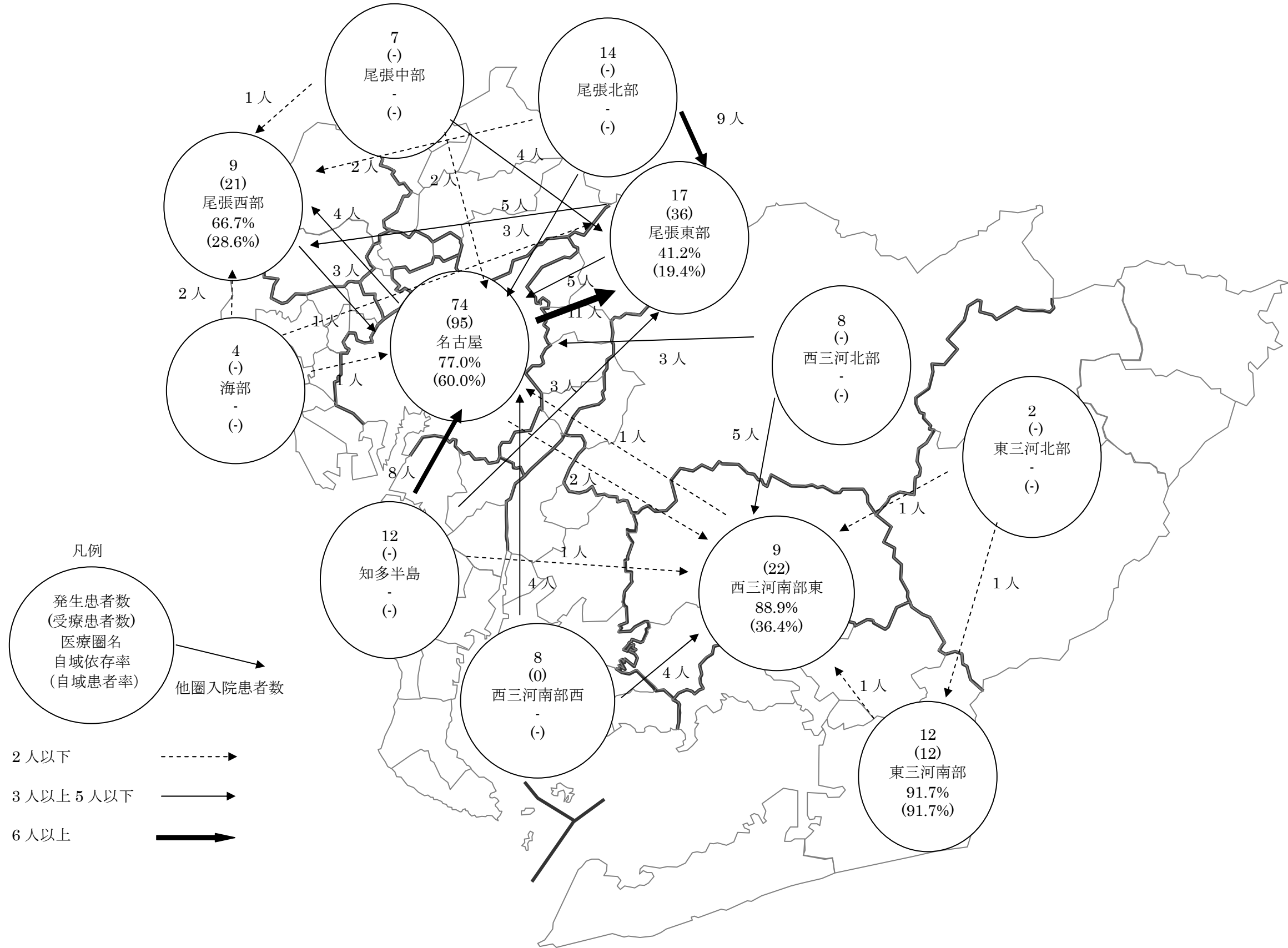
医療圏		患者住所地													計 (流入患者率)
		名古屋	海部	尾張中部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河北部	西三河南部東	西三河南部西	東三河北部	東三河南部	県外等	
医療 機 関 所 在 医 療 圏	名古屋	57 77.0% 60.0%	1 25.0% 1.1%	2 28.6% 2.1%	5 29.4% 5.3%	3 33.3% 3.2%	3 21.4% 3.2%	8 66.7% 8.4%	3 37.5% 3.2%	1 11.1% 1.1%	4 50.0% 4.2%	0 -	0 -	8 80.0% 8.4%	95 (40.0%)
	海部	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 (-)
	尾張中部	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 (-)
	尾張東部	11 14.9% 30.6%	1 25.0% 2.8%	4 57.1% 11.1%	7 41.2% 19.4%	0 -	9 64.3% 25.0%	3 25.0% 8.3%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 10.0% 2.8%	36 (80.6%)
	尾張西部	4 5.4% 19.0%	2 50.0% 9.5%	1 14.3% 4.8%	5 29.4% 23.8%	6 66.7% 28.6%	2 14.3% 9.5%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 10.0% 4.8%	21 (71.4%)
	尾張北部	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 (-)
	知多半島	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 (-)
	西三河北部	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 (-)
	西三河南部東	2 2.7% 9.1%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 8.3% 4.5%	5 62.5% 22.7%	8 88.9% 36.4%	4 50.0% 18.2%	1 50.0% 4.5%	1 8.3% 4.5%	0 -	22 (63.6%)
	西三河南部西	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 (-)
	東三河北部	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 (-)
	東三河南部	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 50.0% 8.3%	11 91.7% 91.7%	0 -	12 (8.3%)
	計 (流出患者率)	74 (23.0%)	4 (100%)	7 (100%)	17 (58.8%)	9 (33.3%)	14 (100%)	12 (100%)	8 (100%)	9 (11.1%)	8 (100%)	2 (100%)	12 (8.3%)	10	186

資料：平成21年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

上段 自域入院患者数  
 中段 自域依存率（自域入院患者数/当該医療圏内の住民の全入院患者数×100）  
 下段 自域患者率（自域入院患者数/当該医療圏内の病院の全入院患者数×100）

図 3 - 2 - ④

結核病床における医療圏間医療依存度





### 3 病床利用率

○ 病院の病床利用率は以下のとおりです。

表3 - 2 - 7 医療圏別病院病床利用率

医療圏	一般病床			療養病床			精神病床			結核病床		
	病床数	入院患者数	病床利用率	病床数	入院患者数	病床利用率	病床数	入院患者数	病床利用率	病床数	入院患者数	病床利用率
名古屋	16,941	12,422	73.3	3,841	3,479	90.6	4,612	4,138	89.7	178	95	53.4
海部	1,225	851	69.5	682	631	92.5	486	483	99.4	-	-	-
尾張中部	268	216	80.6	456	434	95.2	-	-	-	-	-	-
尾張東部	3,809	2,834	74.4	902	754	83.6	1,274	1,189	93.3	44	36	81.8
尾張西部	2,596	1,774	68.3	592	499	84.3	1,009	982	97.3	50	21	42.0
尾張北部	3,166	2,485	78.5	1,162	1,032	88.8	1,349	1,251	92.7	-	-	-
知多半島	2,775	1,911	68.9	398	327	82.2	975	911	93.4	-	-	-
西三河北部	2,042	1,525	74.7	528	504	95.5	729	679	93.1	-	-	-
西三河南部東	1,351	1,088	80.5	859	735	85.6	801	723	90.3	50	22	44.0
西三河南部西	2,746	2,317	84.4	1,384	1,031	74.5	423	394	93.1	-	-	-
東三河北部	359	204	56.8	213	186	87.3	-	-	-	-	-	-
東三河南部	3,345	2,652	79.3	2,835	2,590	91.4	1,612	1,507	93.5	42	12	28.6
計	40,623	30,279	74.5	13,852	12,202	88.1	13,270	12,257	92.4	364	186	51.1

資料：平成21年度患者一日実態調査、病院名簿（愛知県健康福祉部）

注1：病床数は平成21年10月1日現在、入院患者数は平成21年6月30日午前0時現在。

注2：病院のみ対象（有床診療所は含まない）

- 県内病院の全病床における病床利用率は82.0%となっています。  
また、平均在院日数は短縮される傾向にあります。

表 3 - 2 - 8 病院病床利用率及び平均在院日数

			昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 <u>20</u> 年	
病 床 利 用 率	総病床	愛知県	88.0	81.2	82.7	85.9	84.8	<u>82.0</u>	
		全国	85.8	83.6	83.6	85.2	84.8	<u>81.7</u>	
	一般病床	愛知県	79.0	79.5	81.1	84.5	80.0	<u>76.0</u>	
		全国	83.7	81.9	82.4	83.8	79.4	<u>75.9</u>	
	療養病床	愛知県	-	-	-	-	93.2	<u>91.1</u>	
		全国	-	-	-	-	93.4	<u>90.6</u>	
	精神病床	愛知県	98.1	96.7	95.3	94.6	92.4	<u>92.3</u>	
		全国	101.9	97.3	94.3	93.1	91.7	<u>90.0</u>	
	結核病床	愛知県	57.4	48.1	45.3	52.5	57.0	<u>48.1</u>	
		全国	55.8	48.4	43.0	43.8	45.3	<u>38.0</u>	
	平 均 在 院 日 数	総病床	愛知県	45.8	43.6	37.9	33.7	30.3	<u>28.7</u>
			全国	54.2	50.5	44.2	39.1	35.7	<u>33.8</u>
一般病床		愛知県	34.8	33.8	29.5	26.5	18.1	<u>16.7</u>	
		全国	39.4	38.1	33.7	30.4	19.8	<u>18.8</u>	
療養病床		愛知県	-	-	-	-	160.5	<u>168.5</u>	
		全国	-	-	-	-	172.8	<u>176.6</u>	
精神病床		愛知県	447.6	464.9	484.6	422.9	348.0	<u>297.4</u>	
		全国	536.8	489.6	454.7	376.5	327.2	<u>312.9</u>	
結核病床		愛知県	236.7	155.4	104.6	90.8	67.7	<u>74.2</u>	
		全国	207.2	150.2	119.0	96.2	71.9	<u>74.2</u>	

資料：病院報告（厚生労働省）

注：平成17年以降の数字は、第4次医療法改正（以下「法改正」という。）後の病床区分によるものであり、平成12年以前の数字は、法改正前の病床区分によるものです。

#### 4 入院受療率

○ 入院受療率（人口10万対）は、入院総数で784、一般病床入院が441、療養病床入院が172、精神病床入院が169、結核病床入院が3となります。

これを医療圏別にみると以下のとおりで、東三河北部医療圏が高い数値となっています。

表3 - 2 - 9 医療圏別入院受療率（平成21年6月30日午前0時現在）

医療圏	人口 (平21.10.1)	入院受療率（人口10万対）				
		総数	一般病床入院	療養病床入院	精神病床入院	結核病床入院
名古屋	2,257,888	834	480	164	187	3
海部	332,115	716	389	177	149	1
尾張中部	161,101	649	411	128	106	4
尾張東部	458,346	659	403	147	105	4
尾張西部	515,769	647	387	102	156	2
尾張北部	732,441	633	359	132	140	2
知多半島	614,261	664	437	79	146	2
西三河北部	484,555	583	349	113	119	2
西三河南部西	441,385	601	309	164	126	2
西三河南部東	676,063	609	352	147	109	1
東三河北部	61,674	1,164	488	441	232	3
東三河南部	708,500	914	398	319	195	2
計	7,414,098	784	441	172	169	3

資料：平成21年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）